

薩摩川内市 事務事業外部評価等報告書

平成26年11月25日

薩摩川内市行政改革推進委員会

目次

はじめに	．．．	1
1 外部評価等の実施手順	．．．	2
(1) 目的	．．．	2
(2) 評価対象の事務事業及び補助金等	．．．	2
(3) 外部評価等の進め方	．．．	3
(4) 評価者	．．．	3
(5) 評価結果の取扱い	．．．	3
2 外部評価等の結果について	．．．	4
(1) 総括	．．．	4
(2) 評価結果一覧	．．．	7
(3) 評価結果個票	．．．	1 1
参考	．．．	1 1 8

はじめに

薩摩川内市では、市政改革大綱や改革アクションプランに基づき、市民志向・成果志向の行政改革を進める中で、業務内容の点検による不要不急の事務事業の洗い出しと改善を行い、煩雑・非合理的な事務処理については、そのプロセスを見直し、スピーディで質の高い市民サービスの提供を目指し、取組を行っている。

この取組の一環として、薩摩川内市行政改革推進委員会では事務事業の外部評価について諮問を受け、民間の視点を活かした事務事業の整理・最適化を行うため、今年度は延べ11回にわたり審議を行った。

今年度は、31件の事務事業外部評価とこれらの事務事業に付随する76件の補助金等に係る意見聴取を実施し、委員全員が市民の代表であるという自覚と責任を持ち、真摯に取り組んだ。

本報告書は、事務事業や補助金等のあり方に対して、市民の意見として評価結果等を取りまとめたものである。事務事業については、「妥当性」「効率性」「有効性」の3つの視点別評価と今後の改革の方向性を、補助金等については、今後の改革の方向性を記載している。また、取りまとめの際に委員から出された意見についても、まとめの欄に列記した。

市長におかれては、当評価結果や、評価作業の際に委員から出された様々な意見や指摘について、次年度予算編成への反映はもとより、事務事業のあり方等を見直す際にも積極的に活用し、市民ニーズに沿った事務事業を展開するなど、外部評価が実効あるものとなることを期待する。

1 外部評価等の実施手順

(1) 目的

「事務事業外部評価」及び「補助金等の見直しに係る意見聴取」（以下、「外部評価等」という。）は、限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ）を効率的で効果的に配分することを目的に、事務事業や補助金等を市民の目線で点検し、市民が求めるあり方について協議・検討するものである。

評価作業においては、事務事業や補助金等の趣旨や目的・効果に着目し、これまでの行政運営が妥当であったか、また十分な効果があったかを評価し、実績及び必要性・効率性等を踏まえ、総合的に分析し検証する。

そして、この外部評価等の結果は、今後の予算編成や今後の事務事業や補助金等の展開に反映させるものである。

(2) 評価対象の事務事業及び補助金等

平成24年度までは別に行っていた補助金等見直しの外部評価を、平成25年度から事務事業外部評価に包括する形で行うこととなった。補助金等見直しは、補助金等の種類ごとに3年に一度行う必要があるため、補助金等を含む事務事業から対象事業を選定することとなる。

平成26年度一般会計当初予算において、740件の事務事業と260件の補助金等があり、内、補助金等については、196件が見直し対象である。その補助金等は95件の事務事業に含まれている。

今年度の審議対象となったのは、31件の事務事業、76件の補助金である。

薩摩川内市総合計画			事務事業	予算額	補助金
政 策	施 策	小施策			
8	41	127	740件	534億円	260件

※事務事業、予算額及び補助金の種類は、平成26年度一般会計当初予算ベース

区 分	補助金 の種類	備 考
補助金等見直しの対象の補助金	196	3年以内にすべてを見直す必要がある。
補助金等見直しの対象外の補助金	64	
債務負担行為の補助金	12	(例) 農業近代化資金利子補給金等
法令の規定に基づく補助金	26	(例) 使用済自動車等海上輸送費補助金等
災害復旧のための補助金	4	(例) 特別災害復旧補助金等
本年度開始した補助金	22	(例) 空き家改修支援事業補助金等
合 計	260	

(3) 外部評価等の進め方

内部（所管課）による一次評価を行ったあと、二次評価として外部評価等を実施した。外部評価等は、主管課による説明を１０分、質疑・協議に２５分、委員によるまとめを１０分とする計４５分を目安に行った。

ア 事務事業及び補助金の説明（１０分）

主管課長が、資料に基づき事務事業と補助金の概要及び一次評価結果を説明

イ 質疑・協議（２５分）

事務局より平成２４年度の補助金等評価を説明した後、主管課説明や資料についての質疑を行い、「妥当性」「効率性」「有効性」の視点から、今後のあり方等について協議

ウ まとめ（１０分）

協議結果を踏まえて、評価。評価は「現状のまま継続」「見直しの上で継続」「休止」「廃止」の区分に基づき行い、今後の改革の方向性について取りまとめた。

(4) 評価者

評価者は当委員会委員の８名とし、１班体制で評価を実施した。

(5) 評価結果の取扱い

当委員会が実施した評価作業の結果は、市長に報告することとする。

2 外部評価等の結果について

(1) 総括

ア 外部評価等の結果

外部評価等に当たっては、単に予算を削減するための作業ではなく、市民ニーズに合致したものであるかという観点から、①対象・手段の妥当性及び市で実施する必要性、②事業費・人件費の削減余地、③成果の達成度・向上余地といった視点に立って評価を行った。

今回、「休止」や「廃止」の評価となった事務事業はなく、継続の必要性は認められるものの、現在の実施手法等について改善の余地があるものについて、個別に指摘を行った。市民の視点に立った、事務事業のさらなる最適化や改善が望まれる。

全体の評価を通して、事務事業の意図、市が事務事業を進めることでどのような状態にしたいかという部分は概ね理解のできるものであったが、その際の手段についてはまだ検討の余地があるものも多い。

「民間事業者との連携」や「事業を市で直接実施か、事業委託か、補助金事業とするか」、目的を最も効率的に達成するためにはどのような手法を採ればよいのか、長期的な費用対効果を考えながら、十分に検討する必要がある。

また、事務事業の実施に当たっては、「見える化」の推進や「利用者視点」からの検討など、より市民ニーズを反映させる取組を模索されたい。

補助金の評価については、総じてその適切な交付、及び事業の有効性向上を指摘する意見が挙げられた。

適切な交付の点からは、補助金額に比して繰越額が多い団体等が散見されたため、補助金額の妥当性について毎年度精査を行うべきと考える。また、団体間での補助金の流れがあるものについては、可能な限り市民に分かりやすい形に整理されたい。

事業の有効性向上の点からは、補助目的に沿った形での団体等の育成や統合を図り、他の事業と連携した活動の場の創出や、事業発展に関する情報の共有を行うなど、団体等に財政支援を行うだけでなく、運営面での支援にも積極的な取組を期待する。

こうした評価作業の過程において、事務事業や補助金の主管課にとっては、これまでの経緯や費用対効果、成果の検証等の重要性を再認識し、今後市政改革をさらに推進する契機となったと考える。

当委員会における評価結果等が、次年度予算編成へ反映されるとともに、事務事業や補助金のあり方等の見直しにも活かされるなど、効率的な行財政運営と市政発展に繋がることを期待する。

【評価結果】

評価区分	事務事業		補助金	
	件数	割合	件数	割合
現状のまま継続	17	55 %	57	75 %
見直しの上で継続	14	45 %	18	24 %
拡大	5	16 %	3	4 %
他の事業と統合	1	3 %	2	3 %
手段の改善	5	16 %	7	9 %
移管	0	0 %	0	0 %
縮小	3	10 %	6	8 %
休止	0	0 %	0	0 %
廃止	0	0 %	1	1 %
合 計	31	100 %	76	100 %

イ 今後の課題とまとめ

(ア) 評価対象の事務事業や補助金等の選定について

平成25年度から補助金等の見直しに係る意見聴取を一括して行うとしたことから、評価対象事務事業の選定は、補助金等を中心に選定された。その結果、補助金等は評価対象である一方で、事務事業の内容として法を根拠とする義務的事業が含まれるため、評価に馴染まない事務事業があった。

補助金等見直しは、3年に一度行うことが条例で定められているため、「事務事業外部評価」と「補助金等の見直しに係る意見聴取」を一体的に外部評価する場合には、評価のスケジュール上対象とできる事業数に限りがあり、その結果、補助金等を含まない事務事業は外部評価の視点にさらされない。

外部評価を通して事業の効率化・適正化を目指すとともに、その評価を公表することで行政運営の透明性向上を期するものであるならば、対象事業の選定も含めた外部評価の手法自体を見直すことを今後の課題とされたい。

(イ) 評価表や評価の進め方について

評価表に関しては、コスト意識を持つための項目の検討や、活動指標・成果指標については、事務事業の目的や目指すべき状態に合致した指標となるよう設定すべきである。

評価の進め方については、限られた時間の中で事務事業と補助金等の概要説明を行うため、一般市民と関係性が薄いと思われるものでも、内容を容易に理解できるようポイントを押さえた説明が必要である。

また質疑応答についても同様に、質問の内容を的確に捉え、簡潔に答えることが求められる。

評価の場で理解を得られるような説明を行うためには、事務事業等の内容を十分に理解し、平易に説明できるよう、普段からの周知な準備が必要である。

同時に、常に市民目線で事務事業等を把握し直すことも問題意識を育む上で重要であると考えます。

事務事業等の主管課におかれては、これらを念頭に置かれ、なお一層市民志向の事業実施に取り組まれます。

(ウ) まとめ

薩摩川内市は市制施行10年が経過し、地域格差の解消や一体感の醸成を目指して着実に歩みを進めている一方、少子高齢化の進展、人口減少社会の到来や厳しい財政状況、環境・エネルギー問題など、市を取り巻く社会情勢は大きな転換期を迎えている。

持続可能な行政経営であるためには、ヒト・モノ・カネという限られた経営資源の「選択と集中」が不可欠である。

市が目指す都市像である「市民が創り 市民が育む 交流躍動都市」の理念のとおり、情報の共有・協働・参画の仕組みの一環として、今回事務事業等の外部評価を本委員会に諮問された。この報告書が事務事業等の「選択と集中」に当たって有効な切り口となり、もってさらなる改革・改善を進められ、効率的な行政経営の一助となることを期待する。

(2) 評価結果一覧

事務事業番号	所管課	事務事業名 補助金名	評価結果						
			現状のまま継続	見直しの上で継続				休止	廃止
				拡大	他の補助金と統合 他の事業と統合	補助内容の改善 手段の改善	移管	縮小	
1	防災安全課	災害予防応急対策事業		●					
		日本水難救済会救難所の組織の運営と補償に対する補助金	●						
2	企画政策課	甌島地域振興事業		●					
		薩摩川内市甌島振興協議会補助金		●					
3	コミュニティ課	市民活動支援事業	●						
		ボランティアセンター事業運営補助金				●			
		市民活動支援補助金	●						
4	環境課	衛生自治団体連合会運営補助事業	●						
		衛生自治団体連合会運営補助金	●						
5	環境課	花いっぱいまちづくり推進事業	●						
		快適環境づくり補助金	●						
6	市民健康課	子育て医療等助成事業	●						
		甌地域妊婦健康診査旅費等助成金	●						
		甌地域不妊治療支援事業費補助金	●						
7	市民健康課	保健衛生一般管理事業	●						
		歯科医院休日当番事業補助金	●						
8	障害・社会福祉課	一般障害者自立支援事業						●	
		つくし園保護者会運営補助金							●
		視力障害者協会運営補助金	●						
		手をつなぐ育成会運営補助金						●	
		身体障害者福祉協議会運営補助金						●	
		精神保健福祉促進の会運営補助金	●						
		川薩地区ろうあ協会運営補助金	●						
9	障害・社会福祉課	隣保館管理運営事業						●	
		人権啓発等連絡協議会運営補助金						●	
10	川内クリーンセンター	川内クリーンセンター管理事業	●						
		川内クリーンセンター地域振興補助金				●			
11	子育て支援課	特別保育対策促進補助金交付事業				●			
		障害児保育事業補助金				●			
		保育所地域活動事業補助金				●			

事務事業番号	所管課	事務事業名 補助金名	評価結果						
			現状のまま継続	見直しの上で継続					休止
				拡大	他の補助金と統合 他の事業と統合	補助内容の改善 手段の改善	移管	縮小	
12	子育て支援課	母子福祉対策事業				●			
		母子寡婦福祉会運営補助金				●			
13	高齢・介護福祉課	高齢者労働能力活用事業						●	
		高齢者労働能力活用事業補助金						●	
14	高齢・介護福祉課	高齢者クラブ等育成事業	●						
		高齢者クラブ連合会補助金	●						
		単位高齢者クラブ育成補助金	●						
15	農政課	鳥獣被害対策事業	●						
		ゴールド集落鳥獣被害防止施設設置事業補助金	●						
		鳥獣被害対策実践事業補助金	●						
		鳥獣被害防止施設導入事業補助金	●						
16	農政課	集落営農組織等支援事業	●						
		みんなががんばる地域営農支援事業補助金	●						
		新たな地域担い手育成事業補助金	●						
17	六次産業対策課	六次産業化推進事業			●				
		農商工連携チャレンジ企業支援補助金			●				
		農商工連携支援補助金			●				
18	畜産課	家畜導入支援事業		●					
		乳用雌牛保留導入支援事業補助金	●						
		肥育素牛導入支援事業補助金	●						
		優良家畜保留導入助成事業補助金		●					
19	畜産課	畜産施設整備支援事業	●						
		活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金	●						
		畜産施設整備事業補助金	●						
20	林務水産課	森林環境税事業	●						
		間伐等森林環境整備事業補助金（作業路開設・集材路開設）	●						
21	林務水産課	林業振興育成事業	●						
		みどり豊かな森づくり事業補助金				●			
		林業就労改善推進事業補助金				●			

事務事業番号	所管課	事務事業名 補助金名	評価結果						
			現状のまま継続	見直しの上で継続				休止	廃止
				拡大	他の補助金と統合 他の事業と統合	補助内容の改善 手段の改善	移管	縮小	
22	商工振興課	コミュニティバス等運行対策事業				●			
		地区コミ・デマンド運行モデル事業補助金	●						
23	商工振興課	商工振興事業	●						
		商工会議所等指導事業補助金	●						
		商店街アーケード施設維持管理費補助金	●						
24	企業・港振興課	国際交流事務事業	●						
		国際交流協会補助金	●						
		外国人留学生奨学金	●						
25	企業・港振興課	川内港利活用推進事業		●					
		かごしま川内貿易振興協会補助金		●					
26	観光・シティセールス課	観光イベント事業				●			
		いむた池納涼花火大会補助金	●						
		いむた池梅マラソン大会補助金	●						
		いりきファミリーハイキング補助金	●						
		ウミネコまつり事業補助金	●						
		うめんこ村事業補助金	●						
		エコプロジェクト「海辺の学校」補助金	●						
		こしき島アクアスロン大会事業補助金	●						
		とうごう天神梅マラソン大会補助金	●						
		ふるさと再発見地元もりあげ事業補助金	●						
		海ふれ愛 in 西方補助金	●						
		港まつり事業補助金	●						
		甌大明神マラソン大会補助金	●						
		薩摩川内はんやまつり補助金	●						
		市比野温泉よさこい祭補助金	●						
		市比野温泉杯サッカー大会補助金	●						
		上甌夏祭り事業補助金	●						
		西郷どん御狩場マラソン補助金	●						
		川内駅前イルミネーション事業補助金	●						
		川内川花火大会補助金	●						
		川内大綱引補助金	●						

事務事業番号	所管課	事務事業名 補助金名	評価結果							
			現状のまま継続	見直しの上で継続					休止	廃止
				拡大	他の事業と統合	他の補助金と統合 手段の改善	補助内容の改善 移管	縮小		
26	観光・シティセールス課	東郷夏まつり納涼大会補助金	●							
		入来町夏まつり納涼花火大会補助金	●							
		八重山高原星物語補助金	●							
		里夏祭り事業補助金	●							
		竜宮文化フェスタ補助金	●							
27	学校教育課	英語力向上プラン事業		●						
		英語力向上プラン事業補助金	●							
28	学校教育課	教育研修事業	●							
		市立学校教職員研修補助金	●							
29	社会教育課	成人教育事業	●							
		P T A連合会運営補助金	●							
		女性(婦人)団体運営補助金						●		
30	文化課	入来麓伝統的建造物群保存地区保存整備事業	●							
		入来麓伝統的建造物群保存地区保存会	●							
		運営補助金								
31	文化課	文化財保護事業				●				
		郷土芸能保存奨励補助金	●							
		郷土史研究会運営補助金						●		

評価結果	事務事業集計	17	5	1	5	0	3	0	0
	補助金集計	57	3	2	7	0	6	0	1

事務事業番号	1	災害予防応急対策事業					[単位：千円、人]
1 事務事業の位置付け (Plan)							
所管部課名	総務部 防災安全課			事業の類型	ソフト事業		
根拠法令等	災害対策基本法			事業の種類	義務的事業・裁量事業		
政策	誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり		施策	防災・生活安全対策の充実			
			小施策	防災体制の強化			
2 事務事業の実施 (Do)							
事業の内容	概要	災害対策基本法に基づき、市民の安全・安心を確保するため、地域防災体制を強化する取り組みを行う。					
	対象（誰を、何を対象とする事業か）	市民					
	意図（どのような状態にしたいのか）	災害時における市民の安全・安心を確保する					
	手段（市がどのような活動をするか）	自主防災組織の結成・訓練の促進・地域防災リーダーの育成・避難所開設運営・防災訓練の実施					
経費及び指標の推移	項目		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額
	事業費		25,188	30,566	48,912	23,581	23,565
	財源内訳	国・県支出金					
		その他			12		
		一般財源	25,188	30,566	48,900	23,581	23,565
	要員配置状況		2.10	1.90	1.90	1.90	1.90
	職員		2.10	1.90	1.90	1.90	1.90
	嘱託員						
臨時職員等							
3 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)							
内部評価結果	今後の改革の方向性 見直しの上で継続：拡大						
	上記方向付けの理由 近年、多種多様な災害が発生しており、市民の防災意識が高まっている。また、高齢化が進む中、平時からの防災対策の充実を図る必要がある。						
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画						
外部評価結果	事務事業の視点別評価						
	妥当性：■高い □低い		効率性：■高い □低い		有効性：■高い □低い		
	今後の改革の方向性 見直しの上で継続：拡大						
	まとめ（補助金等評価を含む。） ・防災サポーターの増員については、市全体の問題として捉えていただき、その取組に期待したい。						

補助金番号	1-1					日本水難救済会救難所の組織の運営と補償に対する補助金				
所管部課名	総務部 防災安全課				補助経過年数	6年以上10年以下				
事務事業名	災害予防応急対策事業									
根拠法令	薩摩川内市総務部関係補助金等交付要綱									
平成26年度 予算額	537 千円		国県支出金 千円	その他 千円		一般財源 537 千円		その他の内容		
	指標名				目標値		目標年度			
成果指標①	救難所の会員数				500人		平成31年度			
成果指標②										
補助対象者	日本水難救済会に所属し本市に事務所を置く救難所(水難救助等を行うボランティア組織) (川内救難所、里救難所、上甕救難所、下甕救難所、鹿島救難所)									
補助対象経費	・日本水難救済会(水難救助ボランティアを支援する公益社団法人)の年会費 ・ボランティア救助員の災害共済保険料									
補助対象事業・活動の内容	救助訓練の実施、救難資機材の整備、ボランティア救助員の災害共済保険									
	分類	☐ 運営補助のみ ☐ 事業補助のみ ☒ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他								
補助金額又は補助率	日本水難救済会年会費(所員数割)＋救難所員数×1,000円 (年会費分 川内17,800円 里4,800円 上甕11,400円 下甕17,800円 鹿島9,600円)									

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率(補助額)の妥当性	半永久的(固定的)な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続 ≪上記方向の理由≫ 水難事故における救助捜索は、初動体制が重要であり、行政だけでは、対応がきびしく漁船の活動が必要不可欠である。また、救難所員は正業をもちながらのボランティア活動である。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫								

外部評価結果	今後の改革の方向性
	現状のまま継続 外部評価結果のまとめ ・甕地域において、人口と比較し里地域の救難所員が少ない。救難所員の拡大に取り組まれない。

事務事業番号	2
--------	---

甌島地域振興事業

[単位：千円、人]

1 事務事業の位置付け (Plan)							
所管部課名	企画政策部 企画政策課			事業の種類	ソフト事業		
根拠法令等	薩摩川内市市民福祉部関係補助金交付要綱			事業の種類	裁量事業		
政策	みんなで進める市民参画のまちづくり		施策	市民参画の推進			
			小施策	広聴広報の充実			
2 事務事業の実施 (Do)							
事業の内容	概要	国・県など関係機関との協議、及び県が行う特定離島ふるさとおこし推進事業の実施調整など、甌島地域に関する施策等の総合調整を行う。 加えて、県離島振興協議会、甌島振興協議会の事業及び運営に対し、補助及び負担金による支援を行う。					
	対象（誰を、何を対象とする事業か）	甌島の住民					
	意図（どのような状態にしたいのか）	地域の振興に主体的に取り組み、将来的に持続可能な地域づくりを達成する。					
	手段（市がどのような活動をするか）	・甌島の振興について主体的に取り組む組織づくりの調整、促進 ・県離島振興協議会に対する負担金の支出 ・甌島振興協議会に対する補助金の支出					
経費及び指標の推移	項目		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額
	事業費		2,480	2,862	2,933	3,338	3,338
	財源内訳	国・県支出金					
		その他		20	20		
		一般財源	2,480	2,842	2,913	3,338	3,338
	要員配置状況		0.70	0.70	1.00	1.50	1.50
	職員		0.70	0.70	1.00	1.50	1.50
	嘱託員						
臨時職員等							
3 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)							
内部評価結果	今後の改革の方向性						
	見直しの上で継続：拡大						
	上記方向付けの理由 甌島地域の振興については、蘭牟田瀬戸架橋の整備により地域の一体化が図られるタイミングで、行政機能等の配置をはじめとする地域課題を包括的に整理することが不可欠であり、スケジュール感を持った対応が必要である。						
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画 地元が全体として議論できる組織及び体制と、これに対応していく行政の横断的体制と一元的に調整する組織の強化が急務である。 また、地域での生活支援など身近な課題と、地域全体として議論し、結論を得る課題を総体的に整理していくことが不可欠である。						
外部評価結果	事務事業の視点別評価						
	妥当性：■高い □低い		効率性：■高い □低い		有効性：■高い □低い		
	今後の改革の方向性						
	見直しの上で継続：拡大						
まとめ（補助金等評価を含む。） ・蘭牟田瀬戸架橋の開通に向けて、観光振興では、事業者の力が必要である。事業者と連携して魅力ある観光事業を図られたい。							

補助金番号	2-1		薩摩川内市甑島振興協議会補助金			
所管部課名	企画政策部 企画政策課		補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	甑島地域振興事業					
根拠法令	薩摩川内市甑島振興協議会補助金交付要領					
平成26年度 予算額	400 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 400 千円	その他の内容	
	指標名		目標値		目標年度	
成果指標①	地域協議課題の整理		年1回		平成31年度	
成果指標②	甑島における負の社会動態の解消		±0		平成31年度	
補助対象者	薩摩川内市甑島振興協議会					
補助対象経費	旅費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、運営委託、機器等賃借料、備品購入費、消耗品費、その他必要であると認められる経費					
補助対象事業・活動の内容	甑島振興協議会の運営、蘭牟田瀬戸架橋建設促進に係る要望活動の実施、甑島地域振興に係る連絡・調整					
	分類	☐ 運営補助のみ ☐ 事業補助のみ ☒ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他				
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額（千円未満切り捨て）とし、予算で定める額以内。					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	B	B	B	B	B	B	A	B	A
	今後の改革の方向性								
	見直しの上で継続：拡大								
	上記方向の理由								
	蘭牟田瀬戸架橋の完成の目処も立ってきたことから、架橋完成後の甑島のあり方について、現在の甑島振興協議会の委員の分野、年齢構成の幅を広げ、より活発な議論を誘発したい。								
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画								
	甑島振興だよりの発行作業を見直すとともに、地域課題についての議論ができるよう組織体制を強化する。								

外部評価結果	今後の改革の方向性	
	見直しの上で継続：拡大	
外部評価結果のまとめ		
- 平成25年度の決算は補助額が支出額を上回っており、補助金のあり方として不適切である。 - 重複する媒体で広報を行うより、見直しを行ってその分の費用を議論や協議をする機会に充てるという市の方針を支持したい。		

事務事業番号	3
--------	---

市民活動支援事業

[単位：千円、人]

1 事務事業の位置付け（Plan）							
所管部課名		企画政策部 コミュニティ課			事業の類型	ソフト事業	
根拠法令等		薩摩川内市企画政策部関係補助金交付要綱			事業の種類	裁量事業	
政策	コミュニティを活かし地域力を育む まちづくり		施策	コミュニティ活動等への支援強化			
			小施策	コミュニティ活動における市民参画の促進			
2 事務事業の実施（Do）							
事業の内容	概要	NPO法人やボランティア団体に対し補助することにより、事業を展開する市民活動団体の活動の活発化を図るために市民活動支援補助金を設立し支援する。 また、地域資源利活用事業を通じ、地域が独自で活性化に繋がるような事業の支援を行う。					
	対象（誰を、何を対象とする事業か）	市民					
	意図（どのような状態にしたいのか）	市民活動団体の活発な活動や、地区コミュニティ協議会の自立					
	手段（市がどのような活動をするか）	補助金交付及び地域掘り起こし作業					
経費及び指標の推移	項目		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額
	事業費		0	13,025	19,849	17,292	17,292
	財源内訳	国・県支出金		414	582	500	500
		その他		8,231	14,991	12,120	12,120
		一般財源		4,380	4,276	4,672	4,672
	要員配置状況		0.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	職員			1.00	1.00	1.00	1.00
	嘱託員						
	臨時職員等						
4 事務事業の改革・改善の方向性（Action）							
内部評価結果	今後の改革の方向性						
	現状のまま継続						
	上記方向付けの理由 今後とも、支援補助金、地域資源利活用事業、情報サイト事業を継続しながら、中間支援組織を構築等を見据えて、検討する必要があると考える。						
改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画							

外部評価結果	事務事業の視点別評価		
	妥当性：■高い □低い		効率性：■高い □低い
			有効性：■高い □低い
	今後の改革の方向性		
	現状のまま継続		
	まとめ（補助金等評価を含む。）		
	・地域資源利活用事業について、職員が地域おこしのノウハウを委託事業者から吸収し、後に職員がけん引役となり事業を行う方法は、職員の資質の向上に繋がり、委託経費も他の事業に充てられるため良い取り組みである。 ・何年後か、取り組みが進んだ地域の経緯を見る機会、実績を市民が共有できる機会があればいいと思われる。		

補助金番号	3-1		ボランティアセンター事業運営補助金			
所管部課名	企画政策部 コミュニティ課		補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名	市民活動支援事業					
根拠法令	ボランティアセンター事業運営補助金交付要領					
平成26年度 予算額	2,000 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 2,000 千円	その他の内容	
	指標名			目標値	目標年度	
成果指標①	ボランティア登録団体			200	平成31年度	
成果指標②	ボランティアセンターの活用			全地域	平成31年度	
補助対象者	薩摩川内市社会福祉協議会					
補助対象経費	ボランティアセンターに係る人的経費補助					
補助対象事業・活動の内容	・ボランティア講座開催・ボランティア育成及び普及活動 ・コーディネート業務 ・ボランティア便り等による広報活動					
補助金額又は補助率	分類	☐ 運営補助のみ	☐ 事業補助のみ	☒ 運営補助と事業補助の両方	☐ その他	
	予算で定める額以内。					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることができることの妥当性
	B	B	A	B	B	B	B	B	B
	今後の改革の方向性 見直しの上で継続：補助内容の改善								
	上記方向の理由 将来的なビジョンを明確にうちだし、中間支援組織構築等を見据えていかなければならない。								
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画 NPO法人・ボランティア団体等の市民活動団体を育成し、ネットワークを強化する。								

外部評価結果	今後の改革の方向性 見直しの上で継続：補助内容の改善
	外部評価結果のまとめ ・福祉関連に偏らず、多様なボランティアのあり方を進める組織となってほしい。

補助金番号	3-2		市民活動支援補助金			
所管部課名	企画政策部 コミュニティ課			補助経過年数	1年以上5年以下	
事務事業名	市民活動支援事業					
根拠法令	薩摩川内市市民活動支援補助金交付要領					
平成26年度 予算額	12,100 千円	国県支出金 千円	その他 12,100 千円	一般財源 千円	その他の内容	
	指標名			目標値	目標年度	
成果指標①	市民活動団体数(支援補助を活用し活発化する団体)			30	平成31年度	
成果指標②	活動団体の広域化			全地域	平成31年度	
補助対象者	市民活動団体(活動の拠点・場所が市内であり、5名以上の構成員を有し、うち過半数が本市に住所を有する団体)					
補助対象経費	スタートアップコース			ステップアップコース		
補助対象事業・活動の内容	対象事業	これから活動を開始する又は活動間もない団体(概ね3年未満)が実施する事業に対して、初期段階で補助			団体がこれまでの活動を発展させるために新たに実施する又は拡大する事業に対して補助	
	対象経費	賃金・人件費、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料・賃借料、原材料費、備品購入費、その他市長が必要と認める経費			報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料・賃借料、原材料費、その他市長が必要と認める経費	
	分類	☐ 運営補助のみ ☐ 事業補助のみ ☒ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他				
補助金額又は補助率	スタートアップコース(補助金額上限20万円 補助率8割・7割・5割) ステップアップコース(補助金額上限100万円 補助率8割・6割・5割・3割)					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率(補助額)の妥当性	半永久的(固定的)な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	今後の改革の方向性 現状のまま継続								
	上記方向の理由 本年度も新規団体の申込が来ているところである。様々な市民活動団体が活発に活動することが、薩摩川内市の活性化にも繋がると考えるので現状のまま継続していきたい。								
改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画 市民活動団体の自立に向け、補助金に頼らない団体の育成をしていきたい。									

外部評価結果	今後の改革の方向性 現状のまま継続
	外部評価結果のまとめ ・補助の対象となる事業について、地域の子ども育成会の活動と同じような事業は特定の受益者に偏っているのではないかと考える。補助対象の公益性について、もう少し調べる必要があると考える。

事務事業番号	4	衛生自治団体連合会運営補助事業					[単位：千円、人]	
1 事務事業の位置付け (Plan)								
所管部課名	市民福祉部 環境課				事業の類型	ソフト事業		
根拠法令等	薩摩川内市市民福祉部関係補助金交付要綱				事業の種類	裁量事業		
政策	誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり		施策	環境対策の充実				
			小施策	自然環境の保全及び公害対策				
2 事務事業の実施 (Do)								
事業の内容	概要	生活環境の保全及び公衆衛生の普及・向上を図るため、環境衛生に関する活動を組織的に推進し、もって市民の福利増進に寄与することを目的とした団体である薩摩川内市衛生自治団体連合会の適切な運営のため、運営に係る経費の一部を補助するもの。						
	対象（誰を、何を対象とする事業か）	薩摩川内市衛生自治団体連合会						
	意図（どのような状態にしたいのか）	①市民への環境衛生思想の普及促進 ②環境衛生行政に関する調査研究の実施 ③地域組織の自主的な環境衛生活動の推進						
	手段（市がどのような活動をするか）	運営に要する経費等（人件費・食料費を除く）への補助						
経費及び指標の推移	項目		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額	
	事業費		1,700	1,400	1,400	1,400	1,400	
	財源内訳	国・県支出金						
		その他						
		一般財源	1,700	1,400	1,400	1,400	1,400	
	要員配置状況		0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	
	職員		0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	
	嘱託員							
臨時職員等								
3 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)								
内部評価結果	今後の改革の方向性							
	現状のまま継続							
	上記方向付けの理由 生活環境を守り環境衛生に関する活動を今後も安定的及び継続的に行うためにも、事業の継続が必要である。今後さらにゴミの減量化に対する、新たな事業展開も考えていく必要もある。							
改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画								
先進的取り組みを行う他市等の状況も調査し、新たな手法も検討する必要がある。								
外部評価結果	事務事業の視点別評価							
	妥当性：■高い □低い		効率性：■高い □低い		有効性：■高い □低い			
	今後の改革の方向性							
	現状のまま継続							
まとめ（補助金等評価を含む。） ・衛生自治団体連合会で行っている指定ごみ袋の作成・販売事業について、今後事業安定化の方策を、関係する諸方面の意見を聴取しながら検討されたい。 ・他自治体で、各家庭のポリバケツから生ごみを回収し、その生ごみを堆肥化して販売収益を上げている事例がある。多方面からの収益確保の方法を検討されたい。								

補助金番号	4-1		衛生自治団体連合会運営補助金			
所管部課名	市民福祉部 環境課			補助経過年数	21年以上	
事務事業名	衛生自治団体連合会運営補助事業					
根拠法令	市民福祉部関係補助金等交付要綱、衛生自治団体連合会運営費補助金交付要領					
平成26年度 予算額	1,400 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 1,400 千円	その他の内容	
	指標名			目標値	目標年度	
成果指標①	衛生自治団体連合会加入世帯数			33,000世帯維持	平成31年度	
成果指標②	研修会開催数及び参加者数			年5回・200人	平成31年度	
補助対象者	薩摩川内市衛生自治団体連合会					
補助対象経費	① 環境衛生思想の普及及び調査研究事業に要する経費（食糧費を除く） ② 組織の運営費（報酬及び食糧費を除く）					
補助対象事業・活動の内容	エコバッグ配布事業、研修視察、ポスター・標語コンクール、清掃ボランティア活動等補助事業					
	分類	☐ 運営補助のみ ☐ 事業補助のみ ☒ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他				
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額（千円未満切り捨て）とし、予算で定める額以内。					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることができることの妥当性
	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	上記方向の理由 生活環境を守り環境衛生に関する活動を今後も安定的及び継続的に行うためにも、事業の継続が必要である。今後さらにゴミの減量化に対する、新たな事業展開も考えていく必要もある。								
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画 先進的取り組みを行う他市等の状況も調査し、新たな手法も検討する必要がある。								

外部評価結果	今後の改革の方向性
	現状のまま継続
外部評価結果のまとめ	・事務事業外部評価のまとめに同じ。

事務事業番号	5
--------	---

花いっぱいまちづくり推進事業

[単位：千円、人]

1 事務事業の位置付け (Plan)							
所管部課名	市民福祉部 環境課			事業の類型	ソフト事業		
根拠法令等	薩摩川内市市民福祉部関係補助金交付要綱			事業の種類	裁量事業		
政策	誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり		施策	環境対策の充実			
			小施策	自然環境の保全及び公害対策			
2 事務事業の実施 (Do)							
事業の内容	概要	花いっぱいまちづくり事業推進に市民の意見を反映させるための協議会を設置し、地域・市民の花いっぱいまちづくりへの興味、意欲を増進させるため、快適環境づくり事業補助の拡充を図る。					
	対象（誰を、何を対象とする事業か）	市民、市民団体					
	意図（どのような状態にしたいのか）	環境美化意識の向上、市民活動の活性化による心身の健康の向上、加えて市外からのお客様に対するおもてなしの心を育てる。					
	手段（市がどのような活動をするか）	市民・市民団体の自発的な活動の推進及びその支援を行う。核となるシンボル花壇を市内・地域内に設置する。					
経費及び指標の推移	項目		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額
	事業費		995	5,410	13,192	7,321	7,321
	財源内訳	国・県支出金	0	0	0	0	0
		その他	995	5,410	13,192	4,000	4,000
		一般財源	0	0	0	3,321	3,321
	要員配置状況		0.50	1.00	1.00	1.00	1.00
	職員		0.50	1.00	1.00	1.00	1.00
	嘱託員						
臨時職員等							
3 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)							
内部評価結果	今後の改革の方向性						
	現状のまま継続						
	上記方向付けの理由 花いっぱいのまちづくりを推進するため、今後も継続していく必要がある。						
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画 平成26年2月に薩摩川内市花いっぱいまちづくり推進協議会が、花いっぱいまちづくり推進プランを作成した。その計画に沿った取り組みを推進していく必要がある。						
外部評価結果	事務事業の視点別評価						
	妥当性：■高い □低い		効率性：■高い □低い		有効性：■高い □低い		
	今後の改革の方向性						
	現状のまま継続						
まとめ（補助金等評価を含む。）							
- 花いっぱい活動をする団体に、補助金という財政面からの支援だけでなく、花の植栽や手入れの方法等の知識を伝える運営面での支援も行っていたきたい。 - 特定外来生物の積極的な周知を図られたい。							

補助金番号	5-1		快適環境づくり補助金																																
所管部課名	市民福祉部 環境課			補助経過年数	6年以上10年以下																														
事務事業名	花いっぱいまちづくり推進事業																																		
根拠法令	薩摩川内市市民福祉部関係補助金等交付要綱、快適環境づくり補助金交付要領																																		
平成26年度 予算額	4,100 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 4,100 千円	その他の内容																														
	指標名			目標値	目標年度																														
成果指標①	補助事業に参加した者の数			6,000人	平成31年度																														
成果指標②																																			
補助対象者	市民団体（自治会・子供会・老人クラブ・PTA・青年団又はこれらに類する団体）																																		
補助対象経費	・花き及び肥料の購入費 ・フラワーポット及びプランターの購入費 ・運搬用自動車や農業用機械の使用に伴う燃料費 ・事業に直接必要とされる材料及び道具類（備品を除く。）の購入費等																																		
補助対象事業・活動の内容	・公道に隣接する場所へのフラワーポットを設置、又は花き及び樹木の植栽 ・地域に存する自然、史跡等の保存及び整備 ・前に掲げるもののほか、市長が適当と認める事業																																		
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他																																	
補助金額又は 補助率	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">30人未満</th> <th colspan="2">30人以上</th> </tr> <tr> <th>補助率</th> <th>上限額</th> <th>補助率</th> <th>上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初回申請</td> <td>100分の80</td> <td>50,000円</td> <td>100分の90</td> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td>2回目以降</td> <td>100分の90</td> <td>100,000円</td> <td>100分の90</td> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td>（世代間交流事業として実施）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>（100分の100）</td> <td>（100,000円）</td> </tr> <tr> <td>高齢者クラブ等で実施</td> <td>100分の100</td> <td>100,000円</td> <td>100分の100</td> <td>100,000円</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	30人未満		30人以上		補助率	上限額	補助率	上限額	初回申請	100分の80	50,000円	100分の90	100,000円	2回目以降	100分の90	100,000円	100分の90	100,000円	（世代間交流事業として実施）	—	—	（100分の100）	（100,000円）	高齢者クラブ等で実施	100分の100	100,000円	100分の100	100,000円
区 分	30人未満		30人以上																																
	補助率	上限額	補助率	上限額																															
初回申請	100分の80	50,000円	100分の90	100,000円																															
2回目以降	100分の90	100,000円	100分の90	100,000円																															
（世代間交流事業として実施）	—	—	（100分の100）	（100,000円）																															
高齢者クラブ等で実施	100分の100	100,000円	100分の100	100,000円																															

〈補助金の見直し結果〉

内部 評価 結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの 妥当性	補助率 （補助額） の妥当性	半永久的 （固定的） な補助金 ではない	団体活動 の 公益性	補助金交付が最も 妥当な政策手段で あるか	公費を充て ることの妥 当性
	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	上記方向の理由								
	花いっぱいのまちづくりを推進するため、今後も継続していく必要がある。								
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画								
	平成26年2月に薩摩川内市花いっぱいまちづくり推進協議会が、花いっぱいまちづくり推進プランを策定した。その計画に沿った取り組みを推進していく必要がある。								

外部 評価 結果	今後の改革の方向性
	現状のまま継続
外部評価結果のまとめ	・補助金申請がボランティアを行う団体の負担にならないよう、手続きの簡素化を検討されたい。

事務事業番号		6		子育て医療等助成事業			[単位：千円、人]		
1 事務事業の位置付け (Plan)									
所管部課名		市民福祉部 市民健康課			事業の類型		ソフト事業		
根拠法令等		母子保健法、児童福祉法			事業の種類		義務的事業・裁量事業		
政策		健康で共に支え合うまちづくり			施策		子育て支援・児童福祉の充実		
					小施策		子育て支援体制の整備及び児童福祉の充実		
2 事務事業の実施 (Do)									
事業の内容	概要	① 少子化対策の一環として、不妊・不育治療を受ける夫婦の治療費の一部を助成する。 ② 産婦人科医療のない甑島地域の子育て支援として、妊婦健診の船賃・宿泊費等の一部を助成する。 ③ 未熟児の養育医療費を助成する。							
	対象（誰を、何を対象とする事業か）	① 不妊治療・不育者 ② 甑島地域の妊婦 ③ 未熟児の保護者							
	意図（どのような状態にしたいのか）	① 子どもを産みやすい環境を作る。（不妊・不育、離島を対象として） ② 未熟児の子どもを育てやすい環境をつくる。							
	手段（市がどのような活動をするか）	補助金申請等の受付による助成金及び扶助費の給付							
経費及び指標の推移	項目		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額		
	事業費		12,682	17,143	29,286	29,051	29,051		
	財源内訳	国・県支出金	391	7,351	11,606	12,000	12,000		
		その他		627	1,250	650	650		
		一般財源	12,291	9,165	16,430	16,401	16,401		
	要員配置状況		0.20	0.20	0.20	0.20	0.20		
	職員		0.20	0.20	0.20	0.20	0.20		
	嘱託員								
臨時職員等									
3 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)									
内部評価結果	今後の改革の方向性 現状のまま継続								
	上記方向付けの理由 - 法の基準に基づいた適正な措置である。 - 少子化対策として、必要な対象者へ適切に助成し、子育てしやすい環境を整える必要がある。								
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画								
外部評価結果	事務事業の視点別評価								
	妥当性：■高い □低い			効率性：■高い □低い			有効性：■高い □低い		
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続 まとめ（補助金等評価を含む。） - 不妊治療を受ける方だけへの周知ではなく、家族からも伝えることができるようもっと広く周知をされたい。 - 不妊治療の助成申請の際に、夫婦がお互いに協力するような指導や、男性もしっかり助成金の申請をしてもらうような指導等の取組をされたい。								

補助金番号	6-1		甑地域妊婦健康診査旅費等助成金																									
所管部課名	市民福祉部 市民健康課		補助経過年数	6年以上10年以下																								
事務事業名	子育て医療等助成事業																											
根拠法令	薩摩川内市甑地域妊婦健康診査旅費等助成金交付要綱																											
平成26年度 予算額	1,237 千円	国県支出金 433 千円	その他 千円	一般財源 804 千円	その他の内容																							
	指標名			目標値	目標年度																							
成果指標①	申請率（甑地域居住者の妊婦）			100%	平成31年度																							
成果指標②																												
補助対象者	甑地域に居住する妊婦																											
補助対象経費	交通費、宿泊費および緊急移送費																											
補助対象事業・活動の内容	常駐の産科医がいない甑地域に居住する妊婦が、島外の産科医療機関において受診する妊婦健康診査の受診等のために必要な旅費等（交通費、宿泊費および緊急移送費）の一部を助成することにより、地理的条件による経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。 分類 ☐ 運営補助のみ ☐ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☒ その他																											
補助金額又は補助率	下記の表に定める額。（船賃は甑各港－串木野新港／川内港間） <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象経費</th> <th>助成金の額</th> <th>（限度額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">妊婦健診</td> <td>交通費</td> <td>船賃（上限：往復5,800円）</td> <td>1回の妊娠につき14往復分まで</td> </tr> <tr> <td>宿泊費</td> <td>宿泊費（上限：1泊5,000円）の合計額×2/3</td> <td>2泊まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">出産待機</td> <td>交通費</td> <td>船賃（上限：往復5,800円）</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>宿泊費</td> <td>宿泊費（上限：1泊5,000円）の合計額×2/3</td> <td>25,000円まで</td> </tr> <tr> <td>緊急移送</td> <td>移送費</td> <td>移送費（上限：100,000円）×2/3</td> <td>－</td> </tr> </tbody> </table>						対象経費		助成金の額	（限度額）	妊婦健診	交通費	船賃（上限：往復5,800円）	1回の妊娠につき14往復分まで	宿泊費	宿泊費（上限：1泊5,000円）の合計額×2/3	2泊まで	出産待機	交通費	船賃（上限：往復5,800円）	－	宿泊費	宿泊費（上限：1泊5,000円）の合計額×2/3	25,000円まで	緊急移送	移送費	移送費（上限：100,000円）×2/3	－
対象経費		助成金の額	（限度額）																									
妊婦健診	交通費	船賃（上限：往復5,800円）	1回の妊娠につき14往復分まで																									
	宿泊費	宿泊費（上限：1泊5,000円）の合計額×2/3	2泊まで																									
出産待機	交通費	船賃（上限：往復5,800円）	－																									
	宿泊費	宿泊費（上限：1泊5,000円）の合計額×2/3	25,000円まで																									
緊急移送	移送費	移送費（上限：100,000円）×2/3	－																									

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることができる妥当性
	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	≪今後の改革の方向性≫ 現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 地域的ハンディの克服の観点から、当面、補助を通じた行政の支援が必要であると認められる。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫								

外部評価結果	今後の改革の方向性
	現状のまま継続
外部評価結果のまとめ	・ 特になし。

補助金番号	6-2					不妊・不育治療費等助成金			
所管部課名	市民福祉部 市民健康課				補助経過年数	6年以上10年以下			
事務事業名	子育て医療等助成事業								
根拠法令	薩摩川内市不妊治療費等助成金交付要綱、薩摩川内市不育治療費等助成金交付要綱								
平成26年度 予算額		国県支出金		その他		一般財源		その他の内容	
	12,000 千円	111 千円		千円		11,889 千円			
	指標名				目標値		目標年度		
成果指標①	不妊治療による出生数				50人		平成31年度		
成果指標②									
補助対象者	不妊・不育治療を受けている夫婦								
補助対象経費	・不妊・不育治療に要する費用のうち自己負担額（入院費、食事代等除く） ・不妊治療を受ける際の旅費・宿泊費、不育治療を受ける際の旅費（甑地域のみ）								
補助対象事業・活動の内容	少子化対策の一環として、不妊・不育治療を受けている夫婦に対して、当該治療等に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、もって子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。								
	分類	☐ 運営補助のみ ☐ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☒ その他							
補助金額又は補助率	不妊治療：最大15万円×治療回数（限度額1年度20万円、連続5年間まで） 不育治療：限度額1年度10万円、連続5年間まで 甑島地域については、各治療受診時の旅費を市の基準により助成								

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	《今後の改革の方向性》								
	現状のまま継続								
	《上記方向の理由》								
	少子化対策の観点から、不妊治療を受ける夫婦への医療費等の助成は有効性が高いと考えられるため、行政の支援が必要である。								
	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》								

外部評価結果	今後の改革の方向性
	現状のまま継続
外部評価結果	外部評価結果のまとめ
	・事務事業外部評価のまとめに同じ。

事務事業番号	7
--------	---

保健衛生一般管理事業

[単位：千円、人]

1 事務事業の位置付け（Plan）							
所管部課名		市民福祉部 市民健康課			事業の種類	ソフト事業	
根拠法令等		薩摩川内市市民福祉部関係補助金交付要綱等			事業の種類	裁量事業	
政策	健康で共に支え合うまちづくり		施策	保健・医療の充実			
			小施策	医療体制の充実			
2 事務事業の実施（Do）							
事業の内容	概要	予防接種健康被害調査委員会（被害報告があったときに設置）に係る人件費、献血推進協議会に係る出会謝金、歯科休日当番運営補助金、その他経常経費の執行に関する事業である。					
	対象（誰を、何を対象とする事業か）	市民					
	意図（どのような状態にしたいのか）	すべての市民が住み慣れた地域・地区の中で健やかに暮らせる環境					
	手段（市がどのような活動をするか）	・休日歯科診療確保のための補助金交付 ・献血推進協議会の開催					
経費及び指標の推移	項目		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額
	事業費		1,442	1,481	1,964	1,964	1,964
	財源内訳	国・県支出金	0	0	247	247	247
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	1,442	1,481	1,717	1,717	1,717
	要員配置状況		1.50	0.01	0.01	0.01	0.01
	職員		1.00	0.01	0.01	0.01	0.01
	嘱託員		0.50				
	臨時職員等						
3 事務事業の改革・改善の方向性（Action）							
内部評価結果	今後の改革の方向性						
	現状のまま継続						
	上記方向付けの理由 薩摩川内市歯科医師会と連携して休日歯科診療体制を確保することで市民の福祉向上に寄与しているため、当事業は現状のまま実施したい。 また、経常経費は職員数及び各地区での保健事業に最小限の範囲であり、これ以上の削減はできない。						
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画						

外部評価結果	事務事業の視点別評価		
	妥当性：■高い □低い	効率性：■高い □低い	有効性：■高い □低い
	今後の改革の方向性		
	現状のまま継続		
	まとめ（補助金等評価を含む。）		
	・休日歯科診療については、あくまでも急患に対応するためであることを重点的にPRされたい。 ・休日歯科診療は、他自治体在住者の受診が多い。受診の機会確保のための補助金ではあるが、他自治体住民の受診についても薩摩川内市が費用負担していることになるため、補助のあり方を検討されたい。		

補助金番号	7-1		歯科医院休日当番事業補助金			
所管部課名	市民福祉部 市民健康課		補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	保健衛生一般管理事業					
根拠法令	薩摩川内市市民福祉部関係補助金交付要綱					
平成26年度 予算額	720 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 720 千円	その他の内容	
	指標名			目標値	目標年度	
成果指標①	開院の延べ日数			73日/年	平成31年度	
成果指標②	来院患者数			350人/年	平成31年度	
補助対象者	薩摩川内市歯科医師会					
補助対象経費	歯科医院休日当番事業に要する人件費					
補助対象事業・活動の内容	川薩地域における休日の歯科の急患に対応するため、薩摩川内市歯科医師会会員による輪番制休日急患当番体制の確保。					
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他				
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額とし、予算で定める額以内。					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	B	A	A	A	B	A	B	A
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 薩摩川内市歯科医師会と連携して休日歯科診療体制を確保することで市民の福祉向上に寄与しているため、当事業は現状のまま実施したい。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫								

外部評価結果	今後の改革の方向性
	現状のまま継続
外部評価結果のまとめ	・事務事業外部評価のまとめに同じ。

事務事業番号	8
--------	---

一般障害者自立支援事業

[単位：千円、人]

1 事務事業の位置付け (Plan)					
所管部課名	市民福祉部 障害・社会福祉課			事業の類型	ソフト事業
根拠法令等	薩摩川内市市民福祉部関係補助金交付要綱等			事業の種類	義務的事業・裁量事業
政策	健康で共に支え合うまちづくり	施策	障害者（児）福祉の推進		
		小施策	障害者（児）福祉の充実		

2 事務事業の実施 (Do)						
事業の内容	概要	障害者団体への運営補助金・負担金の交付、県事業の進達及び障害福祉グループの内部管理。				
	対象（誰を、何を対象とする事業か）	障害者、障害者支援事業従事者				
	意図（どのような状態にしたいのか）	障害福祉制度の理解・活用の推進及び障害者団体の自主活動の活性化。				
	手段（市がどのような活動をするか）	・障害者団体への運営補助金の交付 ・障害福祉制度の説明資料「障害福祉のしおり」発行 ・県が実施主体である「心身障害者扶養共済制度」及び「特別児童扶養手当」進達等事務				
経費及び指標の推移	項目	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額
	事業費	5,323	4,879	4,132	3,852	3,652
	財源内訳					
	国・県支出金	324	322	290	320	320
	その他	1,321	1,113	1,048	1,000	1,000
	一般財源	3,679	3,444	2,794	2,532	2,332
	要員配置状況	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
	職員	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
	嘱託員					
	臨時職員等					

3 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)	
内部評価結果	今後の改革の方向性 見直しの上で継続：縮小
	上記方向付けの理由 団体運営補助金の見直しを行う。
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画 財政運営プログラムに沿った 団体運営補助金の減額（一部廃止）を行う。

外部評価結果	事務事業の視点別評価
	妥当性：■高い □低い 効率性：■高い □低い 有効性：■高い □低い
	今後の改革の方向性 見直しの上で継続：縮小
	まとめ（補助金等評価を含む。） ・補助交付先の団体について、分母となる対象者数に比べて分子の会員数が少ない団体が見受けられる。より有意義な活動になるよう加入促進を図られたい。 ・補助金について、市からの補助金と社会福祉協議会からの補助金の2つの流れがある。市から団体への流れに一本化できないか検討されたい。

補助金番号	8-1					つくし園保護者会運営補助金				
所管部課名	市民福祉部 障害・社会福祉課				補助経過年数	6年以上10年以下				
事務事業名	一般障害者自立支援事業									
根拠法令	つくし園保護者会運営補助金交付要領									
平成26年度 予算額	100 千円	国県支出金 千円	その他 千円			一般財源 100 千円	その他の内容			
	指標名					目標値		目標年度		
成果指標①	研修事業の開催数					12回		平成31年度		
成果指標②										
補助対象者	つくし園保護者会									
補助対象経費	・組織の運営に要する経費(役員報酬、食糧費及び慶弔費を除く。) ・研修事業等に要する経費(食糧費を除く。)									
補助対象事業・活動の内容	組織の運営及び研修事業等の実施									
	分類	☐ 運営補助のみ ☐ 事業補助のみ ☒ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他								
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額に3分の2を乗じて得た額(千円未満の端数切捨て)以内									

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率(補助額)の妥当性	半永久的(固定的)な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	B	B	B	A	B	A	B	C	C
	今後の改革の方向性 廃止								
	≪上記方向の理由≫ 平成28～30年度を縮小・削減時期とし、当補助金の見直しに取り組むとする財政運営プログラム方針に則り、縮小、廃止する。 平成28年度は、補助金額を10万円から5万円に減額し、平成31年度廃止する。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 保護者会において効率的な運用に取り組んでいただく。								

外部評価結果	今後の改革の方向性 廃止
	外部評価結果のまとめ ・特になし。

補助金番号	8-2		視力障害者協会運営補助金			
所管部課名	市民福祉部 障害・社会福祉課		補助経過年数	16年以上20年以下		
事務事業名	一般障害者自立支援事業					
根拠法令	視力障害者運営補助金交付要領					
平成26年度 予算額	100 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 100 千円	その他の内容	
	指標名			目標値	目標年度	
成果指標①	研修会等の開催数			1回	平成31年度	
成果指標②					平成31年度	
補助対象者	薩摩川内市視力障害者協会					
補助対象経費	・組織の運営に要する経費(役員報酬、食糧費及び慶弔費を除く。) ・研修事業等に要する経費(食糧費を除く。)					
補助対象事業・活動の内容	組織の運営及び研修事業等の実施					
	分類	☐ 運営補助のみ ☐ 事業補助のみ ☒ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他				
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額に3分の2を乗じて得た額(千円未満の端数切捨て)以内					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率(補助額)の妥当性	半永久的(固定的)な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	B	B	B	A	B	B	A	B	B
	今後の改革の方向性 現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 平成26年度で補助金を減額しているが、事業内容が視力障害のある方にとって必要なものであるため、今後は現状のまま継続とする。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 効率的な運用に取り組んでいただく。								

外部評価結果	今後の改革の方向性 現状のまま継続
	外部評価結果のまとめ ・事務事業外部評価のまとめに同じ。

補助金番号	8-3		手をつなぐ育成会運営補助金			
所管部課名	市民福祉部 障害・社会福祉課		補助経過年数	16年以上20年以下		
事務事業名	一般障害者自立支援事業					
根拠法令	手をつなぐ育成会運営補助金交付要領					
平成26年度 予算額	600 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 600 千円	その他の内容	
	指標名			目標値	目標年度	
成果指標①	研修事業の開催回数			6回	平成31年度	
成果指標②						
補助対象者	手をつなぐ育成会					
補助対象経費	・組織の運営に要する経費(役員報酬、食糧費及び慶弔費を除く。) ・研修事業等に要する経費(食糧費を除く。)					
補助対象事業・活動の内容	組織の運営及び研修事業等の実施					
	分類	☐ 運営補助のみ ☐ 事業補助のみ ☒ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他				
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額に3分の2を乗じて得た額(千円未満の端数切捨て)以内					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率(補助額)の妥当性	半永久的(固定的)な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	B	B	B	A	B	A	B	B	B
	今後の改革の方向性 見直しの上で継続：縮小								
	≪上記方向の理由≫ 収益を上げる活動を行っており、補助金額には縮小の余地があるが、育成会の運営には継続した支援が必要であるため、見直しの上で継続するが、縮小とした。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 補助金額の縮小に向けての協議を育成会と行っていく。								

外部評価結果	今後の改革の方向性 見直しの上で継続：縮小
	外部評価結果のまとめ ・事務事業外部評価のまとめに同じ。

補助金番号	8-4		身体障害者福祉協議会運営補助金			
所管部課名	市民福祉部 障害・社会福祉課		補助経過年数	16年以上20年以下		
事務事業名	一般障害者自立支援事業					
根拠法令	身体障害者福祉協議会運営補助金交付要領					
平成26年度 予算額	350 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 350 千円	その他の内容	
	指標名			目標値	目標年度	
成果指標①	研修会及びスポーツ大会等実施事業の開催数			5回	平成31年度	
成果指標②						
補助対象者	薩摩川内市身体障害者福祉協議会					
補助対象経費	・組織の運営に要する経費(役員報酬、食糧費及び慶弔費を除く。) ・研修事業等に要する経費(食糧費を除く。)					
補助対象事業・活動の内容	組織の運営、研修及びスポーツ事業等の実施					
	分類	☐ 運営補助のみ ☐ 事業補助のみ ☒ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他				
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額に3分の2を乗じて得た額(千円未満の端数切捨て)以内					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率(補助額)の妥当性	半永久的(固定的)な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	B	A	B	A	B	B	B	B	B
	今後の改革の方向性 見直しの上で継続：縮小								
	≪上記方向の理由≫ 会員の減少や活動内容から、補助金額には縮小の余地があるが、協議会の運営には継続した支援が必要であるため、見直しの上で継続するが、縮小とした。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 川内支部との再組織化及び、会員増の取組について、また、補助金額の縮小について、協議会と協議を行っていく。								

外部評価結果	今後の改革の方向性 見直しの上で継続：縮小
	外部評価結果のまとめ ・団体として統合を指摘せざるを得ない状況である。団体が高齢化するにつれて身動きが取れなくなってくると思うので、所管課は各団体の調整に尽力されたい。

補助金番号	8-5		精神保健福祉促進の会運営補助金			
所管部課名	市民福祉部 障害・社会福祉課		補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名	一般障害者自立支援事業					
根拠法令	薩摩川内市精神保健福祉促進の会運営補助金交付要領					
平成26年度 予算額	100 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 100 千円	その他の内容	
	指標名			目標値	目標年度	
成果指標①	研修会及び交流会等実施事業の開催数			8回	平成31年度	
成果指標②						
補助対象者	薩摩川内市精神保健福祉促進の会					
補助対象経費	・組織の運営に要する経費(役員報酬、食糧費及び慶弔費を除く。) ・研修事業等に要する経費(食糧費を除く。)					
補助対象事業・活動の内容	組織の運営及び研修事業等の実施					
	分類	☐ 運営補助のみ ☐ 事業補助のみ ☒ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他				
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額に3分の2を乗じて得た額(千円未満の端数切捨て)以内					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率(補助額)の妥当性	半永久的(固定的)な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	B	B	B	A	B	B	B	B	B
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 会員以外に賛助会員からも会費を集めるなど、自己資金獲得の努力をされているが、平成23年に設立された会で、運営には当面の間補助が必要と考えられるため、現状のまま継続とした。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 効率的な運用に取り組んでいただく。								

外部評価結果	今後の改革の方向性
	現状のまま継続
外部評価結果のまとめ	・事務事業評価のまとめに同じ。

補助金番号	8-6		川薩地区ろうあ協会運営補助金			
所管部課名	市民福祉部 障害・社会福祉課		補助経過年数	16年以上20年以下		
事務事業名	一般障害者自立支援事業					
根拠法令	川薩地区ろうあ協会運営補助金交付要領					
平成26年度 予算額	36千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 36千円	その他の内容	
	指標名			目標値	目標年度	
成果指標①	研修会等の開催数			5回	平成31年度	
成果指標②						
補助対象者	川薩地区ろうあ協会					
補助対象経費	・組織の運営に要する経費(役員報酬、食糧費及び慶弔費を除く。) ・研修事業等に要する経費(食糧費を除く。)					
補助対象事業・活動の内容	組織の運営及び研修事業等の実施					
	分類	☐ 運営補助のみ ☐ 事業補助のみ ☒ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他				
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額に3分の2を乗じて得た額(千円未満の端数切捨て)以内					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率(補助額)の妥当性	半永久的(固定的)な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	B	B	B	A	B	B	A	B	B
	今後の改革の方向性 現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 事業内容が聴力に障害のある方にとって必要なものであるため、現状のまま継続とする。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 効率的な運用に取り組んでいただく。								

外部評価結果	今後の改革の方向性
	現状のまま継続
外部評価結果のまとめ	・事務事業外部評価のまとめに同じ。

事務事業番号		9		隣保館管理運営事業			[単位：千円、人]		
1 事務事業の位置付け（Plan）									
所管部課名		市民福祉部 障害・社会福祉課			事業の類型		ソフト事業・施設管理		
根拠法令等		鹿児島県隣保館運営等事業費補助金交付要綱			事業の種類		裁量事業		
政策	健康で共に支え合うまちづくり			施策		地域福祉社会の形成			
				小施策		地域福祉活動の推進			
2 事務事業の実施（Do）									
事業の内容	概要		隣保館運営等事業対象地域の住民の生活環境等の安定向上を図るために、同地域の社会的、経済的、文化的改善向上を図るとともに、生活上の課題や様々な人権問題の速やかな解決を図ることを目的とする。						
	対象（誰を、何を対象とする事業か）		対象地域の住民						
	意図（どのような状態にしたいのか）		対象地域の住民の生活環境等の安定向上を図る。						
	手段（市がどのような活動をするか）		隣保館の施設の維持管理 教養講座等の事業の実施						
経費及び指標の推移	項目		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額		
	事業費		26,427	36,093	31,216	34,393	30,393		
	財源内訳	国・県支出金	18,752	25,465	15,200	15,200	15,200		
		その他	33	44	11	11	11		
		一般財源	7,642	10,584	16,005	19,182	15,182		
	要員配置状況		7.30	7.30	6.30	6.30	6.30		
	職員		0.30	0.30	0.30	0.30	0.30		
	嘱託員		7.00	7.00	6.00	6.00	6.00		
	臨時職員等								
3 事務事業の改革・改善の方向性（Action）									
内部評価結果	今後の改革の方向性 見直しの上で継続：縮小								
	上記方向付けの理由 教養講座等の実施事業の見直し、施設の管理（光熱水費）の削減を検討していく必要がある。								
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画 各館と協議し、検討していく。								
外部評価結果	事務事業の視点別評価 妥当性：■高い □低い 効率性：■高い □低い 有効性：■高い □低い								
	今後の改革の方向性 見直しの上で継続：縮小								
	まとめ（補助金等評価を含む。） ・地域住民の福祉向上に一定の成果があったとみられる。								

補助金番号	9-1				人権啓発等連絡協議会運営補助金	
所管部課名	市民福祉部 障害・社会福祉課			補助経過年数	21年以上	
事務事業名	隣保館管理運営事業					
根拠法令	人権啓発等連絡協議会運営補助金交付要領					
平成26年度 予算額		国県支出金	その他	一般財源	その他の内容	
	1,650 千円	千円	千円	1,650 千円		
	指標名			目標値	目標年度	
成果指標①	研修会の回数			20回	平成31年度	
成果指標②						
補助対象者	薩摩川内友愛連絡協議会、樋脇地域連絡協議会及び入来地域人権連絡協議会					
補助対象経費	・ 組織の運営に要する経費(役員手当及び食糧費を除く。) ・ 人権対策研修事業等に要する経費(食糧費を除く。) ・ 地域交流事業に要する経費(食糧費を除く。)					
補助対象事業・活動の内容	・ 人権対策研修等の実施による人権問題の早期解決に資する事業 ・ 地域交流事業実施による親睦及び人権意識の高揚に資する事業					
	分類	☐ 運営補助のみ ☐ 事業補助のみ ☒ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他				
補助金額又は補助率	対象経費の合計額(ただし、1地区35万円以内×地区数) ※H24年度～(1地区50世帯以上 30万円、1地区50世帯未満 15万円)					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率(補助額)の妥当性	半永久的(固定的)な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	B	B	B	A	B	B	B	B	B
	今後の改革の方向性 見直しの上で継続：縮小								
	≪上記方向の理由≫ 平成28～30年度を縮小・削減時期とし、当補助金の事業内容を精査し、補助額の見直しを行うとする財政運営プログラム方針に則り、縮小する。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 効率的な運用に取り組んでいただく。								

外部評価結果	今後の改革の方向性 見直しの上で継続：縮小
	外部評価結果のまとめ ・特になし。

事務事業番号	10
--------	----

川内クリーンセンター管理事業

[単位：千円、人]

1 事務事業の位置付け (Plan)							
所管部課名	市民福祉部 川内クリーンセンター			事業の類型	施設管理		
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律他			事業の種類	義務的事業		
政策	誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり	施策	ごみ処理の充実				
		小施策	ごみ処理施設の機能の充実				
2 事務事業の実施 (Do)							
事業の内容	概要	川内クリーンセンター焼却施設・粗大ごみ処理施設等の管理・運営を行うもの。					
	対象（誰を、何を対象とする事業か）	川内クリーンセンター焼却施設・粗大ごみ処理施設・水処理施設					
	意図（どのような状態にしたいのか）	各施設の処理能力が適正に確保されている。					
	手段（市がどのような活動をするか）	焼却施設等の確実な管理運営を行う（業務委託のモニタリングを含む）					
経費及び指標の推移	項目	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額	
	事業費	283,761	289,083	363,173	363,173	363,173	
	財源内訳	国・県支出金					
		その他	61,624	63,019	53,834	50,000	50,000
		一般財源	222,137	226,064	309,339	313,173	313,173
	要員配置状況	3.00	3.00	0.60	0.60	0.60	
	職員	2.00	2.00	0.60	0.60	0.60	
	嘱託員	1.00	1.00				
臨時職員等							
3 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)							
内部評価結果	今後の改革の方向性 現状のまま継続						
	上記方向付けの理由 平成29年度から実施予定である基幹的設備改良事業までは現状のまま継続することが望ましい。						
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画 現在、運転業務の全面委託や大規模な施設改修などを検討中であり、方針決定までは現状のとおりが適切である。						
外部評価結果	事務事業の視点別評価 妥当性：■高い □低い 効率性：■高い □低い 有効性：■高い □低い						
	今後の改革の方向性 現状のまま継続						
	まとめ（補助金等評価を含む。） ・川内クリーンセンターも含め、市業務の民間委託化については、長期的な費用対効果を検討しながら、実施について慎重な見極めをしていただきたい。						

補助金番号	10-1		川内クリーンセンター地域振興補助金			
所管部課名	市民福祉部 川内クリーンセンター		補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	川内クリーンセンター管理事業					
根拠法令	薩摩川内市市民福祉部関係補助金交付要綱					
平成26年度 予算額	630 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 630 千円	その他の内容	
	指標名			目標値	目標年度	
成果指標①	清掃活動等の実施回数及び参加者数			10回 500人	平成31年度	
成果指標②						
補助対象者	川底公民館、小倉自治会					
補助対象経費	(1) 組織の運営に関する経費(報酬、交際費及び食糧費は除く) (2) 清掃活動等に要する経費(食糧費及び神社祭礼費は除く)					
補助対象事業・活動の内容	スポーツ大会、ふれあいサロン等の地域活性化事業、餅つき大会、三世代交流グランドゴルフ大会等の世代間交流事業、清掃作業等の環境美化活動。					
	分類	☒ 運営補助のみ ☐ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他				
補助金額又は補助率	1団体あたり315千円以内					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率(補助額)の妥当性	半永久的(固定的)な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	C	A	A	A	A	C	B	A	A
	今後の改革の方向性 見直しの上で継続：補助内容の改善								
	≪上記方向の理由≫ 自治会等への直接補助ではなく、川内クリーンセンター対策委員会への補助へ変更したい。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 自治会等の代表である川内クリーンセンター対策委員会委員と補助形態の変更について協議していく。								

外部評価結果	今後の改革の方向性
	見直しの上で継続：補助内容の改善
外部評価結果のまとめ	・環境行政の一環として地元との信頼関係が重要であることは理解できるが、他の地域の方からみても納得がいくような、透明性の高い補助金となるよう、目的、対象経費を明確にされたい。 ・今後を見据え、同様の趣旨の補助金のあり方を統一することを検討し、場当たりの対応とならないよう取り組まれたい。

事務事業番号		11		特別保育対策促進補助金交付事業			[単位：千円、人]		
1 事務事業の位置付け (Plan)									
所管部課名		市民福祉部 子育て支援課			事業の種類		ソフト事業		
根拠法令等		児童福祉法			事業の種類		義務的事業・裁量事業		
政策		健康で共に支え合うまちづくり			施策		子育て支援・児童福祉の充実		
					小施策		子育て支援体制の整備及び児童福祉の充実		
2 事務事業の実施 (Do)									
事業の内容	概要	市内の保育園と認定こども園で、特別保育事業を実施する園に対し補助を実施する。 また、休日保育事業、病児・病後児保育事を実施することで、子育て支援体制と児童福祉の充実を図る。							
	対象（誰を、何を対象とする事業か）	児童及びその保護者							
	意図（どのような状態にしたいのか）	安心して子どもを生み、健やかに育てることのできる地域ぐるみの体制の促進							
	手段（市がどのような活動をするか）	補助金の交付、事業委託							
経費及び指標の推移	項目		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額		
	事業費		180,944	180,548	214,691	214,691	214,691		
	財源内訳	国・県支出金	102,822	98,949	123,591	123,591	123,591		
		その他							
		一般財源	78,122	81,599	91,100	91,100	91,100		
	要員配置状況		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	職員		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	嘱託員								
臨時職員等									
3 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)									
内部評価結果	今後の改革の方向性 見直しの上で継続：拡大								
	上記方向付けの理由 就労形態の多様化に伴い、特別保育対策事業は、非常にニーズの高いものである。平成27年度からの幼保連携型認定子ども園創設を含めた新制度に移行する予定であり、今後内容の審議が行われるが、国の政策により左右される側面があるため、状況に応じて対応することとしたい。								
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画								
外部評価結果	事務事業の視点別評価								
	妥当性：■高い □低い			効率性：■高い □低い			有効性：■高い □低い		
	今後の改革の方向性 見直しの上で継続：手段の改善								
	まとめ（補助金等評価を含む。） ・国の制度変更により事業が大きく変わることが見込まれるため、評価を手段の改善としている。 ・障害児保育事業補助金の補助が充てられる保育士人件費について、人員配置が保育上適切な人数となるよう、障害の度合いも勘案しながら保育士人員の配置基準を検討されたい。								

補助金番号	11-1					障害児保育事業補助金					
所管部課名	市民福祉部 子育て支援課					補助経過年数	6年以上10年以下				
事務事業名	特別保育対策促進補助金交付事業										
根拠法令	薩摩川内市市民福祉部関係補助金等交付要綱、薩摩川内市障害児保育事業実施要綱										
平成26年度 予算額	18,000 千円	国県支出金 千円	その他 千円			一般財源 18,000 千円	その他の内容				
	指標名					目標値		目標年度			
成果指標①	障害児保育事業を実施する保育所					15		平成31年度			
成果指標②											
補助対象者	障害児保育事業を実施する保育所										
補助対象経費	・定数外の担当保育士の人件費（特殊勤務手当・超過勤務手当は含まない） ・障害児保育を実施するに当たり必要となる研修の実施に係る費用										
補助対象事業・活動の内容	・障害児の特性を十分配慮し、できる限り健常児と同程度の保育を行うための職員配置 ・障害児保育を実施するに当たり必要となる研修の実施										
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他									
補助金額又は補助率	補助基準額 障害児1人につき月額75,000円										

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることができることの妥当性
	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	今後の改革の方向性								
	見直しの上で継続：拡大								
	≪上記方向の理由≫ 平成27年度から幼保連携型認定子ども園創設を含めた新制度に移行する予定であり、今後内容の審議などが行われるが、障害児も健常児も地域の中で育ち、共存していくことが必要なため、今後のあり方を継続して検討する。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 事業者の状況等を把握し、改善すべき点がないか今後検討する。								

外部評価結果	今後の改革の方向性
	見直しの上で継続：補助内容の改善
外部評価結果のまとめ	・事務事業外部評価のまとめに同じ。

補助金番号	11-2	保育所地域活動事業補助金			
所管部課名	市民福祉部 子育て支援課		補助経過年数	6年以上10年以下	
事務事業名	特別保育対策促進補助金交付事業				
根拠法令	薩摩川内市市民福祉部関係補助金等交付要綱、薩摩川内市保育所地域活動事業実施要綱				
補助経過年数	6年以上10年以下				
平成26年度 予算額	10,640 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 10,640 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	保育所地域活動事業を実施する保育所数		29	平成31年度	
成果指標②					
補助対象者	保育所地域活動事業を実施する保育所				
補助対象経費	保育所地域活動事業に要する経費				
補助対象事業・活動の内容	①世代間交流事業（老人福祉施設や地域のお年寄りと世代間のふれあい活動を行う） ②育児講座・育児と仕事両立支援事業（保護者を対象とした講座の開催等を行う） ③小学校低学年児童の受け入れ				
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他			
補助金額又は補助率	補助基準額 1カ所当たり ①年額200,000円 ②年額200,000円 ③年額500,000円				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 地域における園の存在は大きな影響があるため、本事業は園にとっても地域にとっても非常に有効的である。 しかし、経費の面で、本年度から補助金の単価を減額したところであり、しばらくは現状のままで継続したい。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 他市の状況等を把握し、改善すべき部分がないか今後検討する。								

外部評価結果	今後の改革の方向性	
	見直しの上で継続：補助内容の改善	
	外部評価結果のまとめ ・事務事業外部評価のまとめに同じ。	

事務事業番号		12		母子寡婦福祉会運営費補助事業			[単位：千円、人]	
1 事務事業の位置付け (Plan)								
所管部課名		市民福祉部 子育て支援課			事業の類型		ソフト事業	
根拠法令等		母子寡婦福祉協議会運営費補助金交付要領			事業の種類		裁量事業	
政策		健康で共に支え合うまちづくり		施策		子育て支援・児童福祉の充実		
				小施策		子育て支援体制の整備及び児童福祉の充実		
2 事務事業の実施 (Do)								
事業の内容	概要		母子家庭及び寡婦家庭の福祉の向上に資するものとして、運営補助金を交付する。					
	対象（誰を、何を対象とする事業か）		母子家庭及び寡婦家庭					
	意図（どのような状態にしたいのか）		母子家庭及び寡婦家庭の福祉の向上					
	手段（市がどのような活動をするか）		補助金の交付、指導、助言					
経費及び指標の推移	項目		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額	
	事業費		276	280	278	278	278	
	財源内訳	国・県支出金						
		その他						
		一般財源	276	280	278	278	278	
	要員配置状況		0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	
	職員		0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	
嘱託員 臨時職員等								
3 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)								
内部評価結果	今後の改革の方向性 現状のまま継続							
	上記方向付けの理由 自力運営を指導するが、現状のままの継続となる可能性が高い。							
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画							
外部評価結果	事務事業の視点別評価							
	妥当性：■高い □低い		効率性：■高い □低い		有効性：■高い □低い			
	今後の改革の方向性 見直しの上で継続：手段の改善							
	まとめ（補助金等評価を含む。） ・戦後の寡婦の捉え方と、現在の寡婦の捉え方は変わってきている。補助をすることでの行政の目的を明確にし、目的に沿った団体育成に取り組まれない。 ・母子寡婦福祉会の会員は母子家庭と寡婦であるが、父子家庭も対象とすることで会の活性化を図ることを検討されたい。 ・母子寡婦福祉会の目的がある程度達成されているのであれば、会則の見直しを検討されたい。							

補助金番号	12-1		母子寡婦福祉会運営補助金			
所管部課名	市民福祉部 子育て支援課		補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	母子寡婦福祉会運営費補助事業					
根拠法令	母子寡婦福祉協議会運営費補助金交付要領					
平成26年度 予算額	278 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 278 千円	その他の内容	
	指標名		目標値		目標年度	
成果指標①	研修会の参加人員数（延人数）		300人		平成31年度	
成果指標②						
補助対象者	母子寡婦福祉協議会					
補助対象経費	・組織の運営に要する経費（役員報酬、食糧費、慶弔費を除く） ・事業・活動に要する経費（食糧費を除く）					
補助対象事業・活動の内容	・組織の運営 ・母子及び寡婦家庭の福祉に関する活動 ・母子及び寡婦家庭の研修事業 ・その他社会福祉活動					
	分類	☐ 運営補助のみ ☐ 事業補助のみ ☒ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他				
補助金額又は補助率	経費の合計の2分の1の額（限度額：会員数×1,000円）					

〈補助金の見直し結果〉									
内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	適格性及び妥当性								
	公益性	必要性	有効性	行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	B	B	C	B	B	B	B	B	B
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続 ≪上記方向の理由≫ 自力運営を指導するが、現状のままの継続となる可能性が高い。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫								

外部評価結果	今後の改革の方向性
	見直しの上で継続：補助内容の改善
外部評価結果のまとめ	・事務事業外部評価のまとめに同じ。

1 事務事業の位置付け（Plan）							
所管部課名		市民福祉部 高齢・介護福祉課			事業の類型	ソフト事業	
根拠法令等		薩摩川内市市民福祉部関係補助金等交付要綱			事業の種類	裁量事業	
政策	健康で共に支え合うまちづくり		施策	高齢者福祉の充実			
			小施策	高齢者の生きがい活動に対する支援の充実			
2 事務事業の実施（Do）							
事業の内容	概要	高齢者の就業機会の確保及び雇用の安定を図ることを目的とし、公益社団法人薩摩川内市シルバー人材センターの運営費の一部を補助する。					
	対象（誰を、何を対象とする事業か）	公益社団法人薩摩川内市シルバー人材センター					
	意図（どのような状態にしたいのか）	高齢者に「臨時的かつ短期的又はその他輕易の就業」を提供し、その就業活動を通じて、健康で生きがいのある生活の実現を図る。					
	手段（市がどのような活動をするか）	・シルバー人材センターへ運営補助を行う ・シルバー人材センター活動を広報する					
経費及び指標の推移	項目		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額
	事業費		28,000	26,700	26,205	25,700	25,200
	財源内訳	国・県支出金					
		その他					
		一般財源	28,000	26,700	26,205	25,700	25,200
	要員配置状況		0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
	職員		0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
	嘱託員						
臨時職員等							
3 事務事業の改革・改善の方向性（Action）							
内部評価結果	今後の改革の方向性						
	見直しの上で継続：縮小						
	上記方向付けの理由 高齢者に「臨時的かつ短期的又はその他輕易の就業」を提供し、その就業活動を通じて、健康で生きがいのある生活の実現を図るため、薩摩川内市シルバー人材センターの運営費の一部を補助しているものである。						
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画 シルバー人材センターにおいて、事業内容を総点検し適正で効果的かつ効率的な事業の見直しを行う。 また、嘱託員の定数等を見直し、人件費の削減に努める。						

外部評価結果

事務事業の視点別評価			
妥当性：■高い □低い		効率性：■高い □低い	
		有効性：■やや高い □低い	
今後の改革の方向性			
見直しの上で継続：縮小			
まとめ（補助金等評価を含む。）			
・ 事業収入が増加傾向にあり、補助金が毎年度削減されており、評価できる。会員と就業のマッチングや調整に工夫をされていると思われる。			
・ 事業の方法として、民業圧迫とならない方法を模索されたい。その一環として、派遣事業を増やしていく取組が考えられる。派遣事業について事業主に周知することを検討されたい。			
・ 発注者の満足度について、調査の実施を検討されたい。調査を行うことで利用者ニーズを取組に反映できると考えられる。			
・ 体力も含めた会員の就業能力について、会員登録時だけでなく継続して確認する仕組みづくり、また就業時のリスク管理に取り組まれたい。			

補助金番号	13-1	高年齢者労働能力活用事業補助金			
所管部課名	市民福祉部 高齢・介護福祉課	補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	高年齢者労働能力活用事業				
根拠法令	市民福祉部関係補助金等交付要綱、高年齢者労働能力活用事業補助金交付要領				
平成26年度 予算額	26,200 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 26,200 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	シルバー人材センター会員数の増		450人	平成31年度	
成果指標②	シルバー人材センター会員数目標値に対する達成度		100%	平成31年度	
補助対象者	公益社団法人 薩摩川内市シルバー人材センター				
補助対象経費	①高年齢者就業機会の確保に関する経費（飲食費を除く） ②シルバー人材センター管理運営事業に要する経費（飲食費を除く）				
補助対象事業・活動の内容	①組織体制の整備、②会員確保の推進、③就業の確保、④安全適正就業の確保、 ⑤福利厚生、⑥就業に関する相談及び紹介、⑦一般派遣労働者派遣事業の実施				
	分類	☐ 運営補助のみ ☐ 事業補助のみ ☒ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他			
補助金額又は補助率	上記の補助対象経費の一部とし、予算で定める額以内				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	A	B	A	A	A
	今後の改革の方向性 見直しの上で継続：縮小								
	≪上記方向の理由≫ 高年齢者の「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な就業」を提供するとともに、活動を通じて、高年齢者の健康で生きがいのある生活の実現のために、シルバー人材センターの役割は重要であり、今後も必要である。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫								

外部評価結果	今後の改革の方向性 見直しの上で継続：縮小
	外部評価結果のまとめ ・事務事業外部評価のまとめに同じ。

事務事業番号	14
--------	----

高齢者クラブ等育成事業

[単位：千円、人]

1 事務事業の位置付け（Plan）							
所管部課名		市民福祉部 高齢・介護福祉課			事業の類型	ソフト事業	
根拠法令等		薩摩川内市市民福祉部関係補助金等交付要綱			事業の種類	裁量事業	
政策	健康で共に支え合うまちづくり		施策		高齢者福祉の充実		
			小施策		高齢者の生きがい活動に対する支援の充実		
2 事務事業の実施（Do）							
事業の内容	概要	薩摩川内市高齢者クラブ連合会及び同連合会に加入している会員数１０名以上の単位高齢者クラブに対して、その活動を円滑に行えるよう助成するもの。					
	対象（誰を、何を対象とする事業か）	薩摩川内市高齢者クラブ連合会、及び同連合会に加入している会員数１０名以上の単位高齢者クラブ					
	意図（どのような状態にしたいのか）	高齢者の社会参加や健康増進を促進する					
	手段（市がどのような活動をするか）	市広報紙により高齢者クラブ加入促進のPRを行う					
経費及び指標の推移	項目		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額
	事業費		19,865	19,843	20,070	20,320	20,570
	財源内訳	国・県支出金	6,771	6,614	6,614	6,700	6,700
		その他					
		一般財源	13,094	13,229	13,456	13,620	13,870
	要員配置状況		0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
	職員		0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
	嘱託員						
	臨時職員等						
3 事務事業の改革・改善の方向性（Action）							
内部評価結果	今後の改革の方向性						
	現状のまま継続						
	上記方向付けの理由 高齢者の生きがいづくりや健康増進等を目的に活動しており、介護予防に寄与している。						
改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画							

外部評価結果	事務事業の視点別評価		
	妥当性：■高い □低い		効率性：■高い □低い
			有効性：■高い □低い
	今後の改革の方向性		
	現状のまま継続		
	まとめ（補助金等評価を含む。）		
	・高齢者クラブという名称と、対象年齢の60歳以上である世代の意識にギャップがある。名称を再考するなど、ギャップを埋める取組をされたい。 ・会員数の増加を目的として補助を行うのではなく、団体の活動内容に対して補助をしていく時期になってきていると思われる。補助のあり方を検討されたい。		

補助金番号	14-1					高齢者クラブ連合会補助金					
所管部課名	市民福祉部 高齢・介護福祉課					補助経過年数	6年以上10年以下				
事務事業名	高齢者クラブ等育成事業										
根拠法令	市民福祉部補助金等交付要綱及び高齢者クラブ連合会補助金交付要領										
平成26年度 予算額	12,500 千円	国県支出金 2,371 千円	その他 千円	一般財源 10,129 千円	その他の内容						
	指標名					目標値		目標年度			
成果指標①	市高齢者クラブ連合会加入者数（60歳以上人口比）					21.5%		平成31年度			
成果指標②											
補助対象者	薩摩川内市高齢者クラブ連合会										
補助対象経費	・高齢者クラブ連合会が行う次の欄の①～④までの実施に要する経費（食料費を除く） ・組織の運営に要する経費（役員報酬、飲食費を除く）										
補助対象事業・活動の内容	①社会奉仕活動、②高齢者教養講座事業、③健康増進事業、④研修事業										
	分類	☐ 運営補助のみ ☐ 事業補助のみ ☒ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他									
補助金額又は補助率	上記補助対象経費の一部とし、予算で定める額以内										

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	A	B	A	A	A
	今後の改革の方向性 現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 高齢者クラブ連合会は、市内各地域の単位高齢者クラブを取りまとめて研修・交流事業を実施している団体であり、高齢者の自主的な活動を支援する手段は、他にない。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫								

外部評価結果	今後の改革の方向性 現状のまま継続
	外部評価結果のまとめ ・3カ年の決算状況で繰越額が増加している。補助金額の見直しが必要と思われる。 ・支部への交付金について、飲食費等に使われることのないよう留意されたい。 ・社会福祉協議会から補助金を受けながら、一方で業務委託として支出がある。双方賃金に対するものであれば、会計上の整理をされたい。

補助金番号	14-2					単位高齢者クラブ育成補助金																								
所管部課名	市民福祉部 高齢・介護福祉課					補助経過年数	6年以上10年以下																							
事務事業名	高齢者クラブ等育成事業																													
根拠法令	市民福祉部補助金等交付要綱及び単位高齢者クラブ育成補助金交付要領																													
平成26年度 予算額	7,570 千円	国県支出金 4,243 千円	その他 千円	一般財源 3,327 千円	その他の内容																									
	指標名					目標値		目標年度																						
成果指標①	市高齢者クラブ加入者数（60歳以上人口比）					21.5%		平成31年度																						
成果指標②																														
補助対象者	単位高齢者クラブ（会員数10人以上のクラブ）																													
補助対象経費	・高齢者クラブの事業のうち、次の欄の①②③の実施に要する経費（食料費を除く） ・組織の運営に要する経費（役員報酬、飲食費を除く）																													
補助対象事業・活動の内容	①社会奉仕活動、②高齢者教養講座事業、③健康増進事業																													
	分類	☐ 運営補助のみ ☐ 事業補助のみ ☒ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他																												
補助金額又は補助率	以下の表に定める定額。 <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <th>単位高齢者クラブ会員数</th> <th>補助金額</th> <th>単位高齢者クラブ会員数</th> <th>補助金額</th> </tr> <tr> <td>10～19人</td> <td>46,840円</td> <td>50～59人</td> <td>56,840円</td> </tr> <tr> <td>20～29人</td> <td>49,340円</td> <td>60～69人</td> <td>59,340円</td> </tr> <tr> <td>30～39人</td> <td>51,840円</td> <td>70～79人</td> <td>61,840円</td> </tr> <tr> <td>40～49人</td> <td>54,340円</td> <td>80人以上</td> <td>64,340円</td> </tr> </table>										単位高齢者クラブ会員数	補助金額	単位高齢者クラブ会員数	補助金額	10～19人	46,840円	50～59人	56,840円	20～29人	49,340円	60～69人	59,340円	30～39人	51,840円	70～79人	61,840円	40～49人	54,340円	80人以上	64,340円
単位高齢者クラブ会員数	補助金額	単位高齢者クラブ会員数	補助金額																											
10～19人	46,840円	50～59人	56,840円																											
20～29人	49,340円	60～69人	59,340円																											
30～39人	51,840円	70～79人	61,840円																											
40～49人	54,340円	80人以上	64,340円																											

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	A	B	A	A	A
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 単位高齢者クラブは、各地域毎に設立された高齢者の団体で公益性があり、また高齢者の自主的な活動を支援する手段は、他にない。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫								

外部評価結果	今後の改革の方向性
	現状のまま継続
外部評価結果のまとめ	・事務事業外部評価のまとめに同じ。

事務事業番号	15
--------	----

鳥獣被害対策事業

[単位：千円、人]

1 事務事業の位置付け (Plan)							
所管部課名	農林水産部 農政課			事業の類型	建設・整備事業		
根拠法令等	薩摩川内市農林水産部関係補助金交付要綱等			事業の種類	裁量事業		
政策	地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり		施策	農業の振興			
			小施策	農業経営の強化			
2 事務事業の実施 (Do)							
事業の内容	概要	鳥獣等の被害から農作物を守るための電気柵・防護柵等の設置、また、被害防止の研修会等を開催する事業に対し、補助金を交付する。					
	対象（誰を、何を対象とする事業か）	個人及び生産者団体、薩摩川内市鳥獣被害防止対策協議会					
	意図（どのような状態にしたいのか）	営農意欲の向上と農業経営の安定					
	手段（市がどのような活動をするか）	補助金を交付する					
経費及び指標の推移	項目		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額
	事業費		22,288	34,409	40,263	28,200	28,200
	財源内訳	国・県支出金	13,332	23,692	29,285	16,750	16,750
		その他					
		一般財源	8,956	10,717	10,978	11,450	11,450
	要員配置状況		0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
	職員		0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
	嘱託員						
臨時職員等							
3 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)							
内部評価結果	今後の改革の方向性 現状のまま継続						
	上記方向付けの理由 ・国・県の農業政策や第2次農業・農村振興基本計画を達成するために、継続が望ましい。						
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画						
外部評価結果	事務事業の視点別評価						
	妥当性：■高い □低い		効率性：■高い □低い		有効性：■高い □低い		
	今後の改革の方向性 現状のまま継続						
	まとめ（補助金等評価を含む。） ・防護柵設置、鳥獣駆除が一体となった農作物被害防止の取組を期待する。						

補助金番号	15-1		ゴールド集落鳥獣被害防止施設設置事業補助金			
所管部課名	農林水産部 農政課		補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名	鳥獣被害対策事業					
根拠法令	ゴールド集落鳥獣被害防止施設設置事業補助金交付要領					
平成26年度 予算額	4,800 千円	国県支出金	その他	一般財源	その他の内容	
		千円	千円	4,800 千円		
	指標名			目標値	目標年度	
成果指標①	電気柵等設置農地面積			20ha	平成31年度	
成果指標②	農林産物の鳥獣被害額			56,020千円	平成26年度	
補助対象者	ゴールド集落内に農地を有する農林産物生産農家					
補助対象経費	鳥獣害防止施設の備品購入費及び設置人件費					
補助対象事業・活動の内容	ゴールド集落内農地の鳥獣害防止施設の設置事業					
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他				
補助金額又は補助率	補助額＝備品購入費×2／3（千円未満切捨て）＋設置人件費（市の基準） 限度額：1申請者当たり50万円					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	B	A	A	A	A
	今後の改革の方向性 現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 国・県の農業政策や第2次薩摩川内市農業・農村振興基本計画を達成するためには、当該事業の継続が必要である。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫								

外部評価結果	今後の改革の方向性 現状のまま継続
	外部評価結果のまとめ ・特になし。

補助金番号	15-2		鳥獣被害対策実践事業補助金			
所管部課名	農林水産部 農政課		補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名	鳥獣被害対策事業					
根拠法令	鳥獣被害対策実践事業補助金交付要領					
平成26年度 予算額	33,463 千円	国県支出金 29,285 千円	その他 千円	一般財源 4,178 千円	その他の内容	
	指標名			目標値	目標年度	
成果指標①	推進大会の開催			1回	平成31年度	
成果指標②	防護柵の設置地区			2地区	平成31年度	
補助対象者	薩摩川内市鳥獣被害防止対策協議会					
補助対象経費	個体数調整、被害防除又は生息環境管理その他の鳥獣被害防止対策に係る経費					
補助対象事業・活動の内容	防護柵設置経費、鳥獣被害実態調査、鳥獣被害防止対策推進大会					
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他				
補助金額又は補助率	33,463千円(防護柵設置経費32,963千円、鳥獣被害実態調査・鳥獣被害防止対策推進大会500千円)					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	B	A	A	A	A
	今後の改革の方向性 現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 国・県の農業政策や第2次薩摩川内市農業・農村振興基本計画を達成するためには、当該事業の継続が必要である。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫								

外部評価結果	今後の改革の方向性 現状のまま継続
	外部評価結果のまとめ ・特になし。

補助金番号	15-3	鳥獣被害防止施設導入事業補助金			
所管部課名	農林水産部 農政課	補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	鳥獣被害対策事業				
根拠法令	鳥獣被害防止施設導入事業補助金交付要領				
平成26年度 予算額	2,000 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 2,000 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	電気柵等設置農地面積		20ha	平成31年度	
成果指標②	農林産物の鳥獣被害額		56,020千円	平成26年度	
補助対象者	農林産物の生産者で、鳥獣による被害防止を要する1,000㎡以上の農地等を管理する者				
補助対象経費	鳥獣被害防止施設の備品購入費				
補助対象事業・活動の内容	鳥獣被害防止施設導入事業				
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他			
補助金額又は補助率	補助額＝備品購入費×1／3（千円未満切捨て） ※概ね1ha以上の農地の場合 備品購入費×2／3（千円未満切捨て） 限度額：1申請者当たり50万円				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	B	A	A	A	A
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続 ≪上記方向の理由≫ 国・県の農業政策や第2次薩摩川内市農業・農村振興基本計画を達成するためには、当該事業の継続が必要である。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫								

外部評価結果	今後の改革の方向性
	現状のまま継続
外部評価結果のまとめ	
・特になし。	

事務事業番号	16
--------	----

集落営農組織等支援事業

[単位：千円、人]

1 事務事業の位置付け (Plan)							
所管部課名	農林水産部 農政課			事業の種類	ソフト事業		
根拠法令等	薩摩川内市農林水産部関係補助金交付要綱等			事業の種類	裁量事業		
政策	地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり		施策	農業の振興			
			小施策	農業経営の強化			
2 事務事業の実施 (Do)							
事業の内容	概要	集落営農組織の経営の安定を図るため、共同大型農業機械や施設を導入する事業費の一部を補助する。 また、集落営農や営農組織の設立に向けた取組みに対して支援を行う。					
	対象（誰を、何を対象とする事業か）	集落営農組織等					
	意図（どのような状態にしたいのか）	地域の特色ある集落営農組織等の育成と経営の安定を図る。					
	手段（市がどのような活動をするか）	補助金を交付する。					
経費及び指標の推移	項目		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額
	事業費		3,250	4,700	4,164	6,300	6,300
	財源内訳	国・県支出金					
		その他					
		一般財源	3,250	4,700	4,164	6,300	6,300
	要員配置状況		0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
	職員		0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
	嘱託員						
臨時職員等							
3 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)							
内部評価結果	今後の改革の方向性 現状のまま継続						
	上記方向付けの理由 農家の高齢化、後継者不足等により、地域農業が危ぶまれる中において、集落営農組織の果たす役割は大きいため、継続が望ましい。						
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画						
外部評価結果	事務事業の視点別評価						
	妥当性：■高い □低い		効率性：■高い □低い		有効性：■高い □低い		
	今後の改革の方向性 現状のまま継続						
	まとめ（補助金等評価を含む。） ・補助金が地元農産物のPRにも寄与しているように見受けられる。今後の取組に期待したい。						

補助金番号	16-1		みんなでがんばる地域営農支援事業補助金			
所管部課名	農林水産部 農政課		補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名	集落営農組織等支援事業					
根拠法令	みんなでがんばる地域営農支援事業補助金交付要領					
平成26年度 予算額	300 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 300 千円	その他の内容	
	指標名			目標値	目標年度	
成果指標①	集落営農等組織数			13件	平成31年度	
成果指標②						
補助対象者	定款・規約を有する3戸以上からなる団体で、地域特色ある営農の仕組みづくりを行うことを目的に、集落営農組織や営農組織の設立に向けた取組みを行うもの					
補助対象経費	地域の実態調査費、話し合い活動費、先進地事例調査費、新規作物導入実証ほ設置に係る経費、その他集落営農組織や営農組織設立に向けた取組みに必要と認められる経費（役員報酬、食料費、慶弔費等を除く）					
補助対象事業・活動の内容	地域の実態調査、話し合い活動、先進地事例調査、新規作物導入実証ほ設置、その他集落営農組織や営農組織設立に向けた取組み					
	分類 ☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他					
補助金額又は補助率	補助額＝経費の合計×1/2 限度額：15万円					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることができることの妥当性
	A	A	A	A	B	A	A	A	A
	今後の改革の方向性 現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 農家の高齢化や後継者不足により、地域農業が危ぶまれる中において、集落営農の果たす役割は大きいので、継続が望ましい。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫								

外部評価結果	今後の改革の方向性 現状のまま継続
	外部評価結果のまとめ ・ 年々取組状況が減っているので、事業活用の啓発活動に努められたい。

補助金番号	16-2	新たな地域担い手育成事業補助金			
所管部課名	農林水産部 農政課	補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	集落営農組織等支援事業				
根拠法令	新たな地域担い手育成事業補助金交付要領				
平成26年度 予算額	3,864 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 3,864 千円	その他の内容
	指標名		目標値		目標年度
成果指標①	集落営農組織等数		13件		平成31年度
成果指標②					
補助対象者	・農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第23条第1項の規定により認定を受けた特定農用地利用規程に明記された特定農業法人及び特定農業団体 ・農作業の受委託を行い、団体としての規約又は定款を有する農作業受委託組織				
補助対象経費	共同大型農業用機械等の導入に要する経費				
補助対象事業・活動の内容	必要であると認められる共同大型農業用機械等の導入事業				
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他			
補助金額又は補助率	補助額＝経費の合計×1／2 限度額：150万円				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 農家の高齢化や後継者不足により、地域農業が危ぶまれる中において、集落営農の果たす役割は大きい。ため、継続が望ましい。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫								

外部評価結果	今後の改革の方向性
	現状のまま継続
外部評価結果のまとめ	・事務事業外部評価のまとめに同じ。

事務事業番号	17	六次産業化推進事業（成長戦略Ⅰ）					[単位：千円、人]
1 事務事業の位置付け（Plan）							
所管部課名	農林水産部 六次産業対策課				事業の種類	ソフト事業	
根拠法令等	農商工連携支援補助金交付要領、農商工連携チャレンジ起業支援補助金交付要領				事業の種類	裁量事業	
政策	地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり		施策		農業の振興		
			小施策		農業経営の強化		
2 事務事業の実施（Do）							
事業の内容	概要	商工業者に対し、農商工連携による新商品の開発、販路拡大、雇用創出等を推進するための支援を行い、商工業者の経営安定を図る。					
	対象（誰を、何を対象とする事業か）	商工団体、雇用保険適用事業者					
	意図（どのような状態にしたいのか）	商工団体等の売上増進と経営安定					
	手段（市がどのような活動をするか）	①新商品開発や販路拡大への補助（商工団体） ②新規雇用が伴う加工品を製造・販売するための施設整備及び新規雇用への補助（雇用保険適用事業者）					
経費及び指標の推移	項目		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額
	事業費		3,935	3,006	6,612	6,612	6,612
	財源内訳	国・県支出金					
		その他					
		一般財源	3,935	3,006	6,612	6,612	6,612
	要員配置状況		0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
	職員		0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
	嘱託員						
臨時職員等							
3 事務事業の改革・改善の方向性（Action）							
内部評価結果	今後の改革の方向性						
	見直しの上で継続：手段の改善						
	上記方向付けの理由 両補助事業については、事業内容の見直しを行う方向で検討する。						
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画 商工観光部と協議・連携を図りながら進める。 商工会議所及び商工会並びに観光物産協会と協議・連携を図りながら進める。						
外部評価結果	事務事業の視点別評価						
	妥当性：□高い ■低い		効率性：□高い ■低い		有効性：□高い ■低い		
	今後の改革の方向性						
	見直しの上で継続：他の事業と統合						
まとめ（補助金等評価を含む。） ・商工業者と農林漁業者に別々に六次産業化を働きかけるのではなく、両者をマッチングさせる取り組みを進められたい。 ・ＪＡ、商工会議所、商工会等の繋がりを活用し、よくヒアリングをしてニーズを事業に反映されたい。 ・新規事業であるので、市が直接事業を行うのか、委託で行うのか、補助により行うのかという手段の妥当性について再考されたい。							

補助金番号	17-1	農商工連携チャレンジ起業支援補助金			
所管部課名	農林水産部 六次産業対策課	補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名	六次産業化推進事業				
根拠法令	薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱				
平成26年度 予算額	2,900 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 2,900 千円	その他の内容
	指標名		目標値		目標年度
成果指標①	事業の項目及び内容並びにその実施による成果等				
成果指標②					
補助対象者	市内で事業を営む雇用保険適用事業者				
補助対象経費	(1) 創業支援分 地域再生中小企業創業助成金及び地域求職者雇用奨励金の事業計画で、労働局に認定された設備経費及び人件費 (2) 新製品開発支援分 新製品開発に伴う新規雇用的人件費				
補助対象事業・活動の内容	市内で事業を営む雇用保険適用事業者が、新たに、市内で生産される農林水産物を使用し、加工品を製造・販売するために新規雇用をした場合、その人件費や施設整備費用の一部を補助する。				
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他			
補助金額又は補助率	(1) 創業支援分 施設整備経費の1/2 (限度額200万円) (2) 新製品開発支援分 新規雇用者一人当たり 30万円 (限度額300万円)				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)								
	適格性及び妥当性								
	公益性	必要性	有効性	行政以外が実施することの妥当性	補助率(補助額)の妥当性	半永久的(固定的)な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	B	A	A	A	C	A	A
	今後の改革の方向性								
	見直しの上で継続：補助内容の改善								
	≪上記方向の理由≫ 農商工連携は、中小企業の経営の向上と農林漁業者の経営の改善、所得の向上を図る手段として必要であると考え、この補助制度の活用実績は極めて少ない(3年間で2件)。このため、事業内容を見直す方向で検討したい。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 関係機関と協議・連携を図りながら進める。								

外部評価結果	今後の改革の方向性
	見直しの上で継続：他の補助金と統合
外部評価結果のまとめ	・対象となるための条件が厳しく、他の事業と比較し費用対効果が低い。商工振興課の所管事業との統合を検討されたい。

補助金番号	17-2	農商工連携支援補助金			
所管部課名	農林水産部 六次産業対策課	補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名	六次産業化推進事業				
根拠法令	薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱				
補助経過年数	1年以上5年以下				
平成26年度 予算額	3,500 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 3,500 千円	その他の内容
	指標名		目標値		目標年度
成果指標①	事業の項目及び内容並びにその実施による成果等				
成果指標②					
補助対象者	市内の商工団体				
補助対象経費	(1) 専門家招聘費、(2) 調査・試作品開発費、(3) 展示会・イベント費、(4) 広報費、 (5) 新商品開発経費				
補助対象事業・活動の内容	市内の商工団体が、市内の農林漁業者と連携し、新商品開発や販路拡大などを行い、 農商工連携を図る事業・活動の一部を補助する。				
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他			
補助金額又は 補助率	補助金の額は、対象経費の2分の1以内				

〈補助金の見直し結果〉

内部 評価 結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの 妥当性	補助率 (補助額) の妥当性	半永久的 (固定的) な補助金 ではない	団体活動 の 公益性	補助金交付が最も 妥当な政策手段で あるか	公費を充て ることの妥 当性
	A	B	B	A	A	B	A	B	A
	今後の改革の方向性 見直しの上で継続：補助内容の改善								
	≪上記方向の理由≫ 農商工連携を通じた販路拡大や雇用の創出は本市経済の活性化に寄与するものと考え、事業内容等を見直す方向で検討したい。 ≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 関係機関と協議・連携を図りながら進める。								

外部 評価 結果	今後の改革の方向性 見直しの上で継続：他の補助金と統合
	外部評価結果のまとめ ・特産品の販路拡大や新商品開発については観光・シティセールス課でも取り組んでいる。観光物産協会の事業内容とも似通っているため、商工会のみでなく市全体の取組となるよう、他の事業との統合を検討されたい。

事務事業番号	18
--------	----

家畜導入支援事業

[単位：千円、人]

1 事務事業の位置付け (Plan)							
所管部課名	農林水産部 畜産課			事業の類型	ソフト事業		
根拠法令等	薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱等			事業の種類	裁量事業		
政策	地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり		施策	農業の振興			
			小施策	畜産振興対策の推進			
2 事務事業の実施 (Do)							
事業の内容	概要	肉用牛生産及び肥育農家が素牛を導入・保留する場合や酪農家が乳用雌牛を導入・保留した場合など、その経費の一部を補助し、家畜の改良促進と農家の生産拡大に努めるもの。					
	対象（誰を、何を対象とする事業か）	肉用牛農家・酪農家など					
	意図（どのような状態にしたいのか）	肉用牛、乳用牛などの改良の促進と生産拡大					
	手段（市がどのような活動をするか）	素牛の保留・導入に対する一部助成					
経費及び指標の推移	項目		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額
	事業費		14,890	17,020	16,870	18,400	18,400
	財源内訳	国・県支出金					
		その他					
		一般財源	14,890	17,020	16,870	18,400	18,400
	要員配置状況		0.40	0.40	0.40	0.40	0.40
	職員		0.40	0.40	0.40	0.40	0.40
	嘱託員						
臨時職員等							
3 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)							
内部評価結果	今後の改革の方向性 見直しの上で継続：拡大						
	上記方向付けの理由 子牛の商品性を高め、市場価格を高水準に保つためには優良家畜の保留導入を推進する必要がある。 そのためには、国・県・関係機関が協力して事業を展開し、農家の所得向上で経営安定を図られるよう一部事業を拡充する必要がある。						
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画 国・県・関係機関と連携を図りながら肉用繁殖雌牛の保留対策の検討を行う。						
外部評価結果	事務事業の視点別評価 妥当性：■高い □低い 効率性：■高い □低い 有効性：■高い □低い						
	今後の改革の方向性 見直しの上で継続：拡大						
	まとめ（補助金等評価を含む。） ・優秀な子牛が地元に残ることで、市場の評価が上がり農家の所得向上に繋がるので、当該事業を推進されたい。 ・「産業福祉」の観点からも畜産振興は重要と考える。						

補助金番号	18-1	乳用雌牛保留導入支援事業補助金			
所管部課名	農林水産部 畜産課	補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名	家畜導入支援事業				
根拠法令	乳用雌牛保留導入支援事業補助金交付要領				
平成26年度 予算額	600 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 600 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	乳用雌牛導入頭数		20頭	平成31年度	
成果指標②					
補助対象者	酪農家				
補助対象経費	乳用素牛の保留導入				
補助対象事業・活動の内容	酪農家に対し、県内外から素牛を導入した場合（自家保留を含む）、その費用の一部を助成することで、乳価低迷で厳しい酪農経営を緩和する。				
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他			
補助金額又は補助率	県外導入：100千円/頭、県内導入：50千円/頭、自家保留：20千円/頭				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	A	B	A	A	A
	今後の改革の方向性 現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 乳用雌牛の改良を推進し、酪農家の経営安定を図るため有効な事業であることから現状のまま継続する。 なお、平成26年度予算において、財政運営プログラムに基づき補助金額の見直しを行った。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫								

外部評価結果	今後の改革の方向性
	現状のまま継続
外部評価結果のまとめ	・特になし。

補助金番号	18-2	肥育素牛導入支援事業補助金			
所管部課名	農林水産部 畜産課	補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名	家畜導入支援事業				
根拠法令	肥育素牛導入支援事業補助金交付要領				
平成26年度 予算額	7,800 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 7,800 千円	その他の内容
	指標名		目標値		目標年度
成果指標①	肥育素牛導入頭数		550頭		平成31年度
成果指標②					
補助対象者	畜産農家				
補助対象経費	黒毛和種肥育：薩摩中央家畜市場からの導入保留 交雑種等肥育：県内外からの導入				
補助対象事業・活動の内容	黒毛和種・交雑種の飼養農家に対し、薩摩中央家畜市場等で肥育素牛を導入保留した場合、その費用の一部を助成することで、枝肉価格低迷で厳しい経営を緩和する。				
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他			
補助金額又は補助率	黒毛和種：1頭当り15,000円(50頭上限)、交雑種等：1頭当り5,000円(50頭上限)				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	A	B	C	B	A
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	肥育農家戸数が減少するなかで、飼養頭数の維持が図られ肥育農家の経営安定を図るために有効な事業であることから、現状のまま継続する。								
《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》									

外部評価結果	今後の改革の方向性
	現状のまま継続
外部評価結果のまとめ	・ 特になし。

補助金番号	18-3	優良家畜保留導入助成事業補助金			
所管部課名	農林水産部 畜産課		補助経過年数	6年以上10年以下	
事務事業名	家畜導入支援事業				
根拠法令	優良家畜保留導入助成事業補助金				
平成26年度 予算額	8,470 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 8,470 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	優良家畜導入頭数		150頭	平成31年度	
成果指標②					
補助対象者	各地域和牛振興会				
補助対象経費	優良家畜（肉用牛・豚）の保留導入時の経費				
補助対象事業・活動の内容	薩摩中央家畜市場に上場する本市産子牛の評価を高めていくため、血統、体形や産肉性に優れた雌子牛等を地元に残すことで肉用牛など家畜の改良を促進していくもの 肉用牛（生産素牛）：子牛展示品評会で秀賞以上 豚：登録豚				
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他			
補助金額又は 補助率	生産素牛（かつこ内は改正前補助額）			種豚（登記）	
		スーパー	その他	10千円	
	保留	200千円(150千円)	150千円(100千円)		
	秀賞	70千円	50千円		

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果

視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
			行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
A	A	A	A	A	C	A	A	A
今後の改革の方向性								
見直しの上で継続：拡大								
≪上記方向の理由≫								
全国トップレベルの和牛産地を維持していくためには肉用牛の改良が必要であり、これを今後も円滑に推進する為に当該事業は有効であることから事業を継続する。なお、平成26年度当初予算において、全国の和牛産地に負けない産地を維持するため、補助単価の見直しを行った。								
≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫								

外部 評価 結果	今後の改革の方向性 見直しの上で継続：拡大
	外部評価結果のまとめ ・事務事業外部評価のまとめに同じ。

事務事業番号	19
--------	----

畜産施設整備支援事業

[単位：千円、人]

1 事務事業の位置付け (Plan)			
所管部課名	農林水産部 畜産課	事業の類型	建設・整備事業
根拠法令等	薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱等	事業の種類	裁量事業
政策	地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり	施策	農業の振興
		小施策	畜産振興対策の推進

2 事務事業の実施 (Do)						
事業の内容	概要	本市の主幹作物である肉用牛の増頭を図り、生産基盤の強化及び効率的な飼育体系を確立するため、畜舎等の建設費等の一部を補助するとともに活動火山周辺地域防災営農対策事業を活用した、共同機械の導入の一部を補助するもの。				
	対象（誰を、何を対象とする事業か）	畜産農家や畜産農家で組織する団体				
	意図（どのような状態にしたいのか）	生産基盤の確立及び飼養管理の効率化				
	手段（市がどのような活動をするか）	機械導入や畜舎等の新築・増築・改築に対する助成				
経費及び指標の推移	項目	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額
	事業費	58,348	16,299	55,368	26,000	26,000
	財源内訳					
	国・県支出金	49,092	11,772	46,582	19,500	19,500
	その他					
	一般財源	9,256	4,527	8,786	6,500	6,500
	要員配置状況	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
	職員	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
	嘱託員					
	臨時職員等					

3 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)	
内部評価結果	今後の改革の方向性
	現状のまま継続
	上記方向付けの理由 畜舎等の施設整備及び飼料作物収穫調製用機械の導入により、畜産農家の効率的作業による労力軽減と自給飼料の確保及び規模拡大が可能となることから事業内容や実施方法は適切である。
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画

外部評価結果	事務事業の視点別評価
	妥当性：■高い □低い 効率性：■高い □低い 有効性：■高い □低い
	今後の改革の方向性
	現状のまま継続
	まとめ（補助金等評価を含む。）
	・今後も継続して事業を展開されたい。

補助金番号	19-1		活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金			
所管部課名	農林水産部 畜産課		補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	畜産施設整備支援事業					
根拠法令	活動火山周辺地域防災営農対策事業					
平成26年度 予算額		国県支出金	その他	一般財源	その他の内容	
	50,172 千円	46,582 千円	千円	3,590 千円		
	指標名		目標値		目標年度	
成果指標①	事業実施地区数		3地区		平成31年度	
成果指標②						
補助対象者	農業者の組織する団体等					
補助対象経費	飼料作物収穫調製用機械、格納庫					
補助対象事業・活動の内容	降灰の影響を軽減するため共同利用機械を導入し、作業の効率化及び飼料作物の適期刈り取りによる良質粗飼料の確保を支援する。					
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他				
補助金額又は補助率	県：65%以内、市：5%以内					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	A	B	A	A	A
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 飼料作物収穫調製用機械の導入により、飼料作物適期収穫が可能になり、生産性や自給率の向上が図られている。また、国県補助事業で高率補助でもあり、農家負担の軽減につながることから、現状のまま継続する。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫								

外部評価結果	今後の改革の方向性
	現状のまま継続
外部評価結果のまとめ	・特になし。

補助金番号	19-2		畜産施設整備事業補助金			
所管部課名	農林水産部 畜産課		補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	畜産施設整備支援事業					
根拠法令	畜産施設整備事業補助金交付要領					
平成26年度 予算額	5,196 千円	国県支出金	その他	一般財源	その他の内容	
		千円	千円	5,196 千円		
	指標名		目標値		目標年度	
成果指標①	整備件数		15件		平成31年度	
成果指標②						
補助対象者	各地域和牛振興会、肉用牛農家					
補助対象経費	畜舎、堆肥舎の新・増改築並びにスタンション、離乳ゲージ等の施設整備に要する経費					
補助対象事業・活動の内容	本市の主幹作物である肉用牛の増頭を図り、生産基盤の強化及び効率的な飼育体系を確立する為、簡易畜舎等を推進し、その建設費等の一部を助成する。					
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他				
補助金額又は補助率	50万円を上限に事業費のおおむね1/3の額					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	B	A	C	A	B	A
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 施設整備に関し、ほとんどの農家は当該補助事業の活用しかないことから現状のまま継続する。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫								

外部評価結果	今後の改革の方向性
	現状のまま継続
外部評価結果のまとめ	・特になし。

事務事業番号	20	森林環境税事業					[単位：千円、人]	
1 事務事業の位置付け (Plan)								
所管部課名	農林水産部 林務水産課				事業の類型	ソフト事業		
根拠法令等	薩摩川内市農林水産部関係補助金交付要綱等				事業の種類	裁量事業		
政策	地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり				施策	林業の振興		
					小施策	森林資源の確保		
2 事務事業の実施 (Do)								
事業の内容	概要	林業生産性の向上を効率的に図るため、林道と作業道を組み合わせた路網を整備していくことが重要であり、民有林の路網整備を図る事業体へ支援する。 また、森林づくり推進員を配置し、効率的な森林整備の推進に努める。						
	対象（誰を、何を対象とする事業か）	路網整備を図る林業事業体、森林づくり推進員						
	意図（どのような状態にしたいのか）	林業生産性の効率化を図る						
	手段（市がどのような活動をするか）	林業事業体への補助金の交付、森林づくり推進員の配置						
経費及び指標の推移	項目		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額	
	事業費		2,175	1,281	1,694	1,694	1,694	
	財源内訳	国・県支出金	1,620	1,188	1,188	1,188	1,188	
		その他						
		一般財源	555	93	506	506	506	
	要員配置状況		0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
	職員		0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
	嘱託員							
臨時職員等								
3 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)								
内部評価結果	今後の改革の方向性							
	現状のまま継続							
	上記方向付けの理由 森林施業を効率的にかつ低コストに進めるための路網整備に対する補助であり、森林整備の促進のためにも有効な事業である。 また、地元に詳しい方々による森林所有者への森林整備の推進は必要不可欠である。							
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画							
外部評価結果	事務事業の視点別評価							
	妥当性：■高い □低い		効率性：■高い □低い		有効性：■高い □低い			
	今後の改革の方向性							
	現状のまま継続							
まとめ（補助金等評価を含む。） ・森林整備には路網整備が必要であり、バイオマス燃料としての木材利用も期待され、今後事業が活用されることが見込まれる。森林の防災的機能の面からも、森林整備の取組を推奨したい。								

補助金番号	20-1		間伐等森林環境整備事業補助金（作業路開設・集材路開設）			
所管部課名	農林水産部 林務水産課		補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	森林環境税事業					
根拠法令	薩摩川内市農林水産部関係補助金交付要綱					
平成26年度 予算額	434 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 434 千円	その他の内容	
	指標名			目標値	目標年度	
成果指標①	作業路・集材路開設延長			年間4,300m	平成31年度	
成果指標②						
補助対象者	①北薩森林組合 ②林業事業体 ③3戸以上で構成する協業体 ④地域材を利用する法人のうち、県の森林環境整備事業の実施主体であるもの。					
補助対象経費	民有林間伐に係る作業路及び集材路の開設に係る経費で、県の森林環境整備事業の対象経費であるもの。					
補助対象事業・活動の内容	間伐材の搬出に向けた間伐作業路・集材路の開設					
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他				
補助金額又は補助率	事業費（標準経費）の1/10以内					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	B	B	A	A	A
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続 ≪上記方向の理由≫ 森林作業道の整備は造林事業を行う上で、間伐作業の効率化、低コスト化を図る必要な事業であるため今後も推進していく。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫								

外部評価結果	今後の改革の方向性
	現状のまま継続
外部評価結果のまとめ	・事務事業外部評価のまとめに同じ。

事務事業番号	21	林業振興育成事業					[単位：千円、人]
1 事務事業の位置付け (Plan)							
所管部課名	農林水産部 林務水産課			事業の類型	ソフト事業		
根拠法令等	薩摩川内市農林水産部関係補助金交付要綱等			事業の種類	裁量事業		
政策	地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり			施策	林業の振興		
				小施策	林業経営の高度化		
2 事務事業の実施 (Do)							
事業の内容	概要	林業労働力が減少し高齢化が進む中で、担い手確保の対策として、林業事業体作業班員の確保及び計画的な間伐の推進を目的とした補助金を交付する。 また、森林の持つ多面的機能を発揮するためのみどり豊かな森づくり、及び地域の緑化を目的とした補助金を交付する。					
	対象（誰を、何を対象とする事業か）	市内の認定林業事業体、薩摩川内市みどり推進協議会					
	意図（どのような状態にしたいのか）	地域林業の振興、地域緑化の推進及び豊かな森林の整備					
	手段（市がどのような活動をするか）	補助金の交付					
経費及び指標の推移	項目		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額
	事業費		10,341	8,530	9,985	9,985	9,985
	財源内訳	国・県支出金					
		その他					
		一般財源	10,341	8,530	9,985	9,985	9,985
	要員配置状況		1.02	1.02	1.02	1.02	1.02
	職員		0.42	0.42	0.42	0.42	0.42
	嘱託員						
	臨時職員等		0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
3 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)							
内部評価結果	今後の改革の方向性						
	現状のまま継続						
	上記方向付けの理由 民有林の整備に関しては木材価格が低迷している中ではあるが、戦後植栽した人工林が伐採期を迎えることから、今後森林所有者に収益が見込まれ、森林整備が進むことが期待されるため、当分の間市場等の状況を見守りたい。 また、緑化推進事業については、潤いのある生活環境をもたらしてくれることから市民のニーズも高まってきており、継続して事業展開を図りたい。						
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画						
外部評価結果	事務事業の視点別評価						
	妥当性：■高い □低い		効率性：■高い □低い		有効性：■高い □低い		
	今後の改革の方向性						
	現状のまま継続						
まとめ（補助金等評価を含む。） ・若い方の林業就労の増加が見込まれるのは良い傾向である。林業を扱った映画の上映や、若手林業就業者の住居に集落の空家を活用するなど、側面からの取組も検討されたい。							

補助金番号	21-1					みどり豊かな森づくり事業補助金					
所管部課名	農林水産部 林務水産課					補助経過年数	6年以上10年以下				
事務事業名	林業振興育成事業										
根拠法令	薩摩川内市農林水産部関係補助金交付要綱										
平成26年度 予算額	1,300 千円	国県支出金 千円	その他 千円			一般財源 1,300 千円		その他の内容			
	指標名					目標値		目標年度			
成果指標①	募金額					3,110千円		平成31年度			
成果指標②											
補助対象者	薩摩川内市みどり推進協議会										
補助対象経費	緑の募金法に基づく緑化の推進及び森林の整備										
補助対象事業・活動の内容	① 広報活動事業 … 「みどりの募金だより」の作成 ② 森林整備事業 … 各種の森づくりの整備 ③ 緑化推進事業 … 花苗等の配布や緑の少年団の活動助成 ④ 前に掲げるもののほか、特に必要であると認められるもの										
	分類	☐ 運営補助のみ ☐ 事業補助のみ ☒ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他									
補助金額又は補助率	予算で定める額以内										

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	B	B	A	A	A	B
	今後の改革の方向性 見直しの上で継続：補助内容の改善								
	≪上記方向の理由≫ 例年、事業の取り組み内容が恒久化しているように思われる。新たな取り組みなど検討する必要がある。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 協議会の委員及び事業関係者などからの意見聴取や、他自治体の取り組み状況の把握に努める。								

外部評価結果	今後の改革の方向性 見直しの上で継続：補助内容の改善
	外部評価結果のまとめ ・対象事業のうち、あまり活用されていないと思われる事業もある。事業PRに取り組まいたい。

補助金番号	21-2		林業就労改善推進事業補助金			
所管部課名	農林水産部 林務水産課		補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	林業振興育成事業					
根拠法令	薩摩川内市農林水産部関係補助金交付要綱					
平成26年度 予算額	8,685千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 8,685千円	その他の内容	
	指標名			目標値	目標年度	
成果指標①	民有林の間伐実施面積			486.49ha	平成31年度	
成果指標②	60歳以下の林業事業体の作業班員数			50人	平成31年度	
補助対象者	認定林業事業体					
補助対象経費	認定林業事業体作業班員の就労の安定化及び間伐の計画的な実施に関する経費					
補助対象事業・活動の内容	① 認定林業事業体作業班就労奨励事業 … 作業班員の健康管理及び就労の長期安定化を図る ② 林業就労改善推進事業 … 作業班員の就労条件の向上及び就労の安定化を推進 ③ 森林環境保全直接支援事業 … 間伐を計画的に推進 ④ 前に掲げるもののほか、特に必要であると認められるもの					
	分類	☒ 運営補助のみ ☐ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他				
補助金額又は補助率	①及び②：事業費の1/3以内 ③：事業費の1/10以内					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	A	A	B	A	B
	今後の改革の方向性 見直しの上で継続：補助内容の改善								
	≪上記方向の理由≫ 民有林整備を推進するため、事業は継続していくが、補助金の交付先を北薩森林組合に限定せず、予算の範囲内で市内の認定林業事業体を対象とする。								
≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 北薩森林組合以外の認定林業事業体も若い就労者が増加傾向にあり、森林整備の活性化に繋がっている。									

外部評価結果	今後の改革の方向性 見直しの上で継続：補助内容の改善
	外部評価結果のまとめ ・特になし。

事務事業番号		22		コミュニティバス等運行対策事業			[単位：千円、人]	
1 事務事業の位置付け (Plan)								
所管部課名		商工観光部 商工振興課			事業の類型		ソフト事業	
根拠法令等		薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱			事業の種類		裁量事業	
政策		都市力を創出するまちづくり		施策		道路・交通ネットワークの整備		
				小施策		交通サービスの強化		
2 事務事業の実施 (Do)								
事業の内容	概要	住民・観光客等に対し、交通利便性の向上のため市内の全てのコミュニティバスを運行するもの。						
	対象（誰を、何を対象とする事業か）	住民・観光客等						
	意図（どのような状態にしたいのか）	コミュニティバスを運行し、交通利便性の向上を図る						
	手段（市がどのような活動をするか）	市がバス事業所へ運行業務委託を実施						
経費及び指標の推移	項目		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額	
	事業費		169,798	270,421	227,204	207,688	207,897	
	財源内訳	国・県支出金	10,913	54,744	8,926	8,926	8,926	
		その他						
		一般財源	158,885	215,677	218,278	198,762	198,971	
	要員配置状況		2.70	2.50	2.50	2.50	2.50	
	職員		2.70	2.50	2.50	2.50	2.50	
	嘱託員							
臨時職員等								
3 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)								
内部評価結果	今後の改革の方向性 見直しの上で継続：手段の改善							
	上記方向付けの理由 コミュニティバスの委託料の経費節減を行うため、運賃改定を平成27年度から実施する予定である。 運行ルート、運行便数の見直しを進める。							
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画 薩摩川内市地域公共交通活性化協議会の審議を経て、現在の運賃100円を150円へ運賃改定する予定である。							
外部評価結果	事務事業の視点別評価 妥当性：■高い □低い 効率性：■高い □低い 有効性：■高い □低い							
	今後の改革の方向性 見直しの上で継続：手段の改善							
	まとめ（補助金等評価を含む。） ・市で運行するコミュニティバス等の路線・時刻表を一覧化したものを作成し、誰でも目を通せるようにすべき。 ・定期観光バス（ボンネットバス）は1人当たり経費が高額である。費用対効果を考え、改善されたい。また、観光目的であれば、所管を観光部門にされるよう検討されたい。							

補助金番号	22-1		地区コミ・デマンド運行モデル事業補助金			
所管部課名	商工観光部 商工振興課		補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名	コミュニティバス等運行対策事業					
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱					
補助経過年数	1年以上5年以下					
平成26年度 予算額	860 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 860 千円	その他の内容	
	指標名		目標値		目標年度	
成果指標①	地区コミ・デマンド運行実績		840人／年		平成31年度	
成果指標②					平成31年度	
補助対象者	地区コミュニティ協議会、自治会					
補助対象経費	運行に要する経費及び事務に要する経費					
補助対象事業・活動の内容	地区コミュニティ協議会等がタクシー事業者に委託し、原則として当該地区コミュニティ地域内等でデマンド運行を実施することで地域住民の交通利便性の向上を図る。					
	分類	☐ 運営補助のみ ☐ 事業補助のみ ☒ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他				
補助金額又は補助率	タクシー事業者に支払う金額の100分の50 1箇月当たり事務費 3万円					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	今後の改革の方向性 現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 利用者大幅に増加しており、今後も引き続き制度のPR活動を推進する。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 地区コミュニティ協議会と連携し、更なる利便性の向上に努める。								

外部評価結果	今後の改革の方向性 現状のまま継続
	外部評価結果のまとめ ・予約状況・利用状況を利用者が確認できるよう、「見える化」の手法を検討されたい。

事務事業番号		23		商工振興事業			[単位：千円、人]		
1 事務事業の位置付け (Plan)									
所管部課名		商工観光部 商工振興課			事業の類型		ソフト事業・施設管理		
根拠法令等		計量法、薩摩川内市商工観光部関係補助金交付要綱			事業の種類		義務的事業・裁量事業		
政策	地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり			施策		商工業の振興			
				小施策		商工業団体への支援の充実、市街地活性化及び地域商店街の経営基盤の強化			
2 事務事業の実施 (Do)									
事業の内容	概要		川内商工会議所、薩摩川内市商工会の指導事業の支援等を行い、中小企業の活性化を促し、街全体の活性化を図る。また、計量法に基づく計量検査を隔年で実施している。						
	対象（誰を、何を対象とする事業か）		中小企業						
	意図（どのような状態にしたいのか）		中小企業が活性化することにより、街全体が活性化する						
	手段（市がどのような活動をするか）		中小企業を支える川内商工会議所及び薩摩川内市商工会のサポート						
経費及び指標の推移	項目		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額		
	事業費		23,243	24,392	23,057	22,947	22,947		
	財源内訳	国・県支出金	376	394	270	270	270		
		その他		173	86	86	86		
		一般財源	22,867	23,825	22,701	22,591	22,591		
	要員配置状況		0.20	0.20	0.20	0.20	0.20		
	職員		0.20	0.20	0.20	0.20	0.20		
	嘱託員								
	臨時職員等								
3 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)									
内部評価結果	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	上記方向付けの理由 市内の中小企業者による雇用が増加し、経営の安定を図るため、継続的な事業実施が必要である								
改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画									
外部評価結果	事務事業の視点別評価								
	妥当性：■高い □低い			効率性：■高い □低い			有効性：■高い □低い		
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
まとめ（補助金等評価を含む。）									
・アーケードに対する補助については、現在ハード面での補助となっているが、アーケードに入っている店舗の魅力を高めるようなソフト事業も絡めた補助を検討されたい。									

補助金番号	23-1		商工会議所等指導事業補助金			
所管部課名	商工観光部 商工振興課		補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	商工振興事業					
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱					
平成26年度 予算額	22,000 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 22,000 千円	その他の内容	
	指標名		目標値		目標年度	
成果指標①	商工会議所、商工会においての相談及び指導件数		11,000件		平成31年度	
成果指標②					平成31年度	
補助対象者	川内商工会議所、薩摩川内市商工会					
補助対象経費	組織の運営に要する経費					
補助対象事業・活動の内容	(1) 中小企業への各種指導事業 ・ 中小企業相談所 ・ 経営、税務に関する説明会 ・ 労働保険等の事務代行 等 (2) 地域活性化等に関する事業 ・ 中元大売出し ・ 歳末大売出し 等					
	分類	☐ 運営補助のみ ☐ 事業補助のみ ☒ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他				
補助金額又は補助率	川内商工会議所 8,000千円、薩摩川内市商工会 14,000千円					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	今後の改革の方向性 現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 市内の中小企業者による雇用が増加し、経営の安定を図るため、現状のまま補助が必要である。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫								

外部評価結果	今後の改革の方向性 現状のまま継続
	外部評価結果のまとめ ・ 平成24年度の補助金評価委員会の指摘を受け、商工会の繰越金は年々少なくなっている。商工会議所についても、今一度交渉されたい。

補助金番号	23-2		商店街アーケード施設維持管理費補助金			
所管部課名	商工観光部 商工振興課		補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	商工振興事業					
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱					
平成26年度 予算額	246 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 246 千円	その他の内容	
	指標名		目標値		目標年度	
成果指標①	歩行量（川内山形屋前 年2日（日・月）実施）		日曜日600人/月曜日500人		平成31年度	
成果指標②					平成31年度	
補助対象者	太平橋通り商店街振興組合、堀田通り商店街振興会、神田通りアーケード会及び上町一 区商店街					
補助対象経費	道路占用料及び災害時等におけるアーケード施設の改修に要する経費					
補助対象事 業・活動の内 容	アーケード施設の適正な維持管理					
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他				
補助金額又は 補助率	アーケード施設の維持管理に係る経費の額の100分の30					

〈補助金の見直し結果〉

内部 評価 結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実 施することの 妥当性	補助率 （補助額） の妥当性	半永久的 （固定的） な補助金 ではない	団体活動 の 公益性	補助金交 付が最も 妥当な政 策手段で あるか	公費を充て ることの妥 当性
	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	今後の改革の方向性 現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ アーケードの維持管理を行い、そこを利用する市民の利便性を図ることが必要であるため。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫								

外部 評価 結果	今後の改革の方向性 現状のまま継続
	外部評価結果のまとめ ・事務事業外部評価のまとめに同じ。

事務事業番号	24	国際交流事務事業					[単位：千円、人]	
1 事務事業の位置付け (Plan)								
所管部課名	商工観光部 企業・港振興課				事業の類型	内部管理		
根拠法令等	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱				事業の種類	裁量事業		
政策	地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり				施策	交流活動の推進		
					小施策	国内・地域間交流の推進		
2 事務事業の実施 (Do)								
事業の内容	概要	国際交流協会運営補助金、国際交流事業補助金(海外交流派遣団体助成金)及び外国人留学生奨学金に係るもの。						
	対象(誰を、何を対象とする事業か)	薩摩川内市国際交流協会・市民(外国人留学生を含む)						
	意図(どのような状態にしたいのか)	外国との相互理解と友好親善を深め、国際交流の振興及び啓発を図るとともに、市民参加の国際交流活動を推進する。						
	手段(市がどのような活動をするか)	組織の運営に要する経費及び国際交流に関する助成並びに外国人留学生奨学金の補助						
経費及び指標の推移	項目		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額	
	事業費		9,382	7,808	9,873	9,473	9,473	
	財源内訳	国・県支出金						
		その他						
		一般財源	9,382	7,808	9,873	9,473	9,473	
	要員配置状況		0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	
	職員		0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	
	嘱託員							
臨時職員等								
3 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)								
内部評価結果	今後の改革の方向性 現状のまま継続							
	上記方向付けの理由 国際理解と外国人との共生社会の充実に必要。							
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画 自主事業の拡充、自主財源の確保について研究し実現していく。							
外部評価結果	事務事業の視点別評価							
	妥当性：■高い □低い		効率性：■高い □低い		有効性：■高い □低い			
	今後の改革の方向性 現状のまま継続							
	まとめ(補助金等評価を含む。) ・奨学金を受けた学生のその後の動向を把握されたい。 ・国際交流協会の事業について、情報発信等に工夫されたい。							

補助金番号	24-1	国際交流協会補助金			
所管部課名	商工観光部 企業・港振興課	補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	国際交流事務事業				
根拠法令	商工観光部関係補助金等交付要綱、国際交流協会補助金交付要領				
平成26年度 予算額	8,601 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 8,601 千円	その他の内容
	指標名		目標値		目標年度
成果指標①	国際交流協会事業回数		650回		平成31年度
成果指標②	国際交流協会事業参加者数		3,400人		平成31年度
補助対象者	薩摩川内市国際交流協会				
補助対象経費	・組織の運営に要する経費 ・海外交流派遣団助成事業に要する経費				
補助対象事業・活動の内容	・友好都市交流支援事業(海外交流派遣団助成事業も含む) ・自主事業(語学教室、交流・体験事業、異文化理解・国際理解講座、外国人支援事業等) ・他団体主催の国際交流活動支援事業 ・情報提供事業、紹介・派遣・相談事業				
	分類	☐ 運営補助のみ ☐ 事業補助のみ ☒ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他			
補助金額又は補助率	予算で定める額以内				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率(補助額)の妥当性	半永久的(固定的)な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	A	B	A	A	A
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 市内全地域での国際交流事業(語学・国際理解講座)を実施することにより市民の参加機会を広げ、より国際交流への理解を深める必要がある。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 自主事業の拡大と施設利用の促進を図るため、他市の国際交流事業への取り組み等を参考にし、自主事業の充実を行うと同時に自主財源の確保についても研究する必要がある。								

外部評価結果	今後の改革の方向性
	現状のまま継続
外部評価結果のまとめ	・フェイスブック等のツールを利用した講座の広報や、講座のインターネット申込みの検討等、講座の受講生を増やす取組を工夫されたい。

補助金番号	24-2		外国人留学生奨学金			
所管部課名	商工観光部 企業・港振興課		補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	国際交流事務事業					
根拠法令	商工観光部関係補助金等交付要綱、外国人留学生奨学金支給要領					
平成26年度 予算額	1,100 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 1,100 千円	その他の内容	
	指標名			目標値	目標年度	
成果指標①	支給人数			10人	平成31年度	
成果指標②	支給金額			1,100千円	平成31年度	
補助対象者	外国人留学生（本市に居住・在留カード交付・大学に1年以上在籍予定等の全てを満たす者）					
補助対象経費	外国人留学生に対する奨学金					
補助対象事業・活動の内容	本市へ留学する学生に対し、経済的援助が必要な学生に奨学金を支給することにより、国際化に資する人材の育成及び、市民との友好交流活動等を推進する。					
	分類	☐ 運営補助のみ ☐ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☒ その他				
補助金額又は補助率	1人当たり月額10,000円					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	B	A	B	A	A	A
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 奨学金制度は、国際交流事業の政策に大きな役割を果たしており、今後も継続する必要がある。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 予算の範囲内で計画的に実施する。								

外部評価結果	今後の改革の方向性
	現状のまま継続
外部評価結果のまとめ	・奨学金を受けた学生のその後の動向を把握されたい。

事務事業番号		25		川内港利活用推進事業			[単位：千円、人]		
1 事務事業の位置付け (Plan)									
所管部課名		商工観光部 企業・港振興課			事業の類型		ソフト事業		
根拠法令等		港則法及びかごしま川内貿易振興協会補助金交付要綱等			事業の種類		裁量事業		
政策		都市力を創出するまちづくり			施策		港湾施設の充実及び利用促進		
					小施策		港湾機能の強化		
2 事務事業の実施 (Do)									
事業の内容	概要		かごしま川内貿易振興協会など一体となって川内港のポートセールスを推進し、更なる利便性向上と利用促進を図り、地域経済の活性化と雇用の創出を図る。 なお、中国航路が休止となっているため、再開に向けての調査・整備・協議を行う。新規の航路開拓についても、引き続き行っていく。						
	対象（誰を、何を対象とする事業か）		川内港、県内外企業						
	意図（どのような状態にしたいのか）		川内港の安全性が保たれ、機能が確保され、利用が図られている状態にする						
	手段（市がどのような活動をするか）		・港湾管理者（鹿児島県）への整備要望 ・ポートセミナーの実施、船舶貨物利用企業訪問、新規利用企業の開拓 ・かごしま川内貿易振興協会への補助金交付 ・クルージング客船等の誘致の調査・検討						
経費及び指標の推移	項目		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額		
	事業費		56,442	54,320	64,201	64,213	64,213		
	財源内訳	国・県支出金							
		その他							
		一般財源	56,442	54,320	64,201	64,213	64,213		
	要員配置状況		2.50	2.50	2.50	2.50	2.50		
	職員		1.50	1.50	1.50	1.50	1.50		
	嘱託員		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
臨時職員等									
3 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)									
内部評価結果	今後の改革の方向性								
	見直しの上で継続：拡大								
	上記方向付けの理由 港の利用促進と環境整備を図り、貿易の促進と市経済の向上を図る。								
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画 外国貿易における貨物の取扱量や航路便増を図るため、ポートセールス環境整備のための調査要望を行う。								
外部評価結果	事務事業の視点別評価								
	妥当性：■高い □低い			効率性：■高い □低い			有効性：■高い □低い		
	今後の改革の方向性								
	見直しの上で継続：拡大								
まとめ（補助金等評価を含む。） ・川内港の利活用促進については、今後も引き続き取り組まれない。 ・港の整備を県に要望するとともに、集積場所の整備等、港の利用価値を上げる附属施設の充実に取り組まれない。									

補助金番号	25-1					かごしま川内貿易振興協会補助金					
所管部課名	商工観光部 企業・港振興課					補助経過年数	20年以上				
事務事業名	川内港利活用推進事業										
根拠法令	商工観光部関係補助金等交付要綱、かごしま川内貿易振興協会補助金要綱										
平成26年度 予算額	58,000 千円	国県支出金	その他		一般財源	その他の内容					
		千円	千円		58,000 千円						
	指標名					目標値		目標年度			
成果指標①	外貿コンテナ取扱量					37,000 T E U		平成31年度			
成果指標②	企業訪問件数					300件		平成31年度			
補助対象者	かごしま川内貿易振興協会										
補助対象経費	・かごしま川内貿易振興協会の運営に要する経費 ・川内港利活用推進事業に要する経費										
補助対象事業・活動の内容	貿易・定期航路運航支援補助金、木材輸出促進補助金、市内産品貿易促進支援事業補助金、タグボート回航補助金、台風対策補助金川内港コンテナ航路開設10周年記念式典事業（薩摩川内港ポートセミナー）、ボーディングブリッジ維持管理、ポートセールス等										
	分類	☐ 運営補助のみ ☐ 事業補助のみ ☒ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他									
補助金額又は補助率	予算で定める額以内										

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	今後の改革の方向性								
	見直しの上で継続：拡大								
	≪上記方向の理由≫ 新規利用企業の開拓を積極的に行う 平成26年5月から中国航路が休止となったため、再開に向けての調査・整備・協議を行う。今後川内港については、コンテナヤードの整備・ハーバークレーンの追加配備・タグボート手配に対する支援等を県に要望していくが、市財持出しも考えられる。 新規の航路開拓についても、引き続き行っていくことから、新規航路が開設される際には補助金及び優遇制度の開設が考えられる。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 当市とかごしま川内貿易振興協会と民間業者と協働で薩摩川内港の利用促進を図っていく。 新規利用企業を開拓するため、企業訪問を行う。 中国航路が休止となったため、再開に向けての調査・整備・協議を行う。 新規の航路開拓についても、当市とかごしま川内貿易振興協会と民間業者と協働で調査、模索していく。 県に対して薩摩川内港の重要性及び整備についても要望を行う。								

外部評価結果	今後の改革の方向性
	見直しの上で継続：拡大
	外部評価結果のまとめ ・会員数の強化を図られたい。

事務事業番号		26		観光イベント事業			[単位：千円、人]		
1 事務事業の位置付け (Plan)									
所管部課名		商工観光部 観光・シティセールス課			事業の種類		ソフト事業		
根拠法令等		薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱			事業の種類		裁量事業		
政策	地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり			施策		観光の振興			
				小施策		観光資源の複合的な活用（地域連携型観光圏の創出）			
2 事務事業の実施 (Do)									
事業の内容	概要	観光交流人口や観光消費の拡大を図るため、薩摩川内市内で行われるイベントの実施団体に対し、補助を行うもの。							
	対象（誰を、何を対象とする事業か）	イベント実施団体（実行委員会組織等）							
	意図（どのような状態にしたいのか）	自主財源確保できるようになり、最終的には自立して運営していく状態							
	手段（市がどのような活動をするか）	補助金を交付する							
経費及び指標の推移	項目		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額		
	事業費		68,915	72,814	79,771	77,931	77,931		
	財源内訳	国・県支出金	2,000	2,000	1,000	1,000	1,000		
		その他		5,000	6,637	6,637	6,637		
		一般財源	66,915	65,814	72,134	70,294	70,294		
	要員配置状況		0.21	0.21	0.21	0.16	0.16		
	職員		0.21	0.21	0.21	0.16	0.16		
	嘱託員								
臨時職員等									
3 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)									
内部評価結果	今後の改革の方向性								
	見直しの上で継続：手段の改善								
	上記方向付けの理由 当課と観光物産協会では、観光イベントをきっかけとした交流人口の増大とイベントの商品化（イベントに対する市外スポンサーの獲得）に関する可能性を調査し取り組んでいる。 この結果を踏まえて、今後、見直しの上で継続していく。								
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画								
外部評価結果	事務事業の視点別評価								
	妥当性：■高い □低い			効率性：■高い □低い			有効性：■高い □低い		
	今後の改革の方向性								
	見直しの上で継続：手段の改善								
	まとめ（補助金等評価を含む。） ・市町村合併時のイベントへの補助金があるまま存続しているのではない。選択と集中を検討されたい。 ・イベントの補助金への依存率が高い。補助金を受けるイベント実施団体は、自主財源確保に努められたい。 ・イベントの協賛金等は、市外・島外からの協賛を募れるような市の取組に期待したい。								

補助金番号	26-1					いむた池納涼花火大会補助金				
所管部課名	商工観光部 観光・シティセールス課				補助経過年数	6年以上10年以下				
事務事業名	観光イベント事業									
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱									
平成26年度 予算額	3,390 千円	国県支出金	その他		一般財源	その他の内容				
		千円	千円		3,390 千円					
	指標名				目標値		目標年度			
成果指標①	いむた池納涼花火大会の観客数				約6,000人		平成31年度			
成果指標②										
補助対象者	いむた池納涼花火大会実行委員会									
補助対象経費	(1) 会場設営に係る経費 (2) 印刷製本費 (3) ほか、いむた池納涼花火大会の開催に当たり必要と認められる経費									
補助対象事業・活動の内容	いむた池納涼花火大会事業									
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他								
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額（千円未満切り捨て）とし、予算で定める額以内。									

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	B	B	A	A	A
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 今後、地域活性化へつながる最良の取組手段として、イベントは重要であると考えため。 また、イベント調査も含め、これまでの取り組みを分析し、イベント運営については改善していくものである。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 自主財源確保のための更なる努力と、特別観覧席や駐車場の有料化などの受益者負担が考えられる。								

外部評価結果	今後の改革の方向性
	現状のまま継続
外部評価結果のまとめ	・繰越金が多額となっている。取扱いの見直しを検討されたい。

補助金番号	26-2	いむた池梅マラソン大会補助金			
所管部課名	商工観光部 観光・シティセールス課	補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	観光イベント事業				
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱				
平成26年度 予算額	1,460 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 1,460 千円	その他の内容
	指標名		目標値		目標年度
成果指標①	いむた池梅マラソン大会の参加者数		約600人		平成31年度
成果指標②	いむた池梅マラソン大会の観客数		約800人		平成31年度
補助対象者	いむた池梅マラソン大会実行委員会				
補助対象経費	(1) 会場設営に係る経費 (2) 印刷製本費 (3) ほか、いむた池梅マラソン大会の開催に当たり必要と認められる経費				
補助対象事業・活動の内容	いむた池梅マラソン大会事業				
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他			
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額（千円未満切り捨て）とし、予算で定める額以内。				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	A	B	A	A	A
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続 ≪上記方向の理由≫ 今後、地域活性化へつながる最良の取組手段として、イベントは重要であると考えため。 また、イベント調査も含め、これまでの取り組みを分析し、イベント運営については改善していくものである。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 市外企業からの協賛取りも含め、自主財源確保するための、誘客活動の強化。								

外部評価結果	今後の改革の方向性	
	現状のまま継続	
	外部評価結果のまとめ ・実施団体は協賛金の獲得に努められたい。	

補助金番号	26-3	いりきファミリーハイキング補助金			
所管部課名	商工観光部 観光・シティセールス課	補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	観光イベント事業				
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱				
平成26年度 予算額	580 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 580 千円	その他の内容
	指標名		目標値		目標年度
成果指標①	いりきファミリーハイキングの参加者数		約1,000人		平成31年度
成果指標②					
補助対象者	いりきファミリーハイキング実行委員会				
補助対象経費	(1) 会場設営に係る経費 (2) 印刷製本費 (3) ほか、いりきファミリーハイキングの開催に当たり必要と認められる経費				
補助対象事業・活動の内容	いりきファミリーハイキング事業				
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他			
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額（千円未満切り捨て）とし、予算で定める額以内。				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	B	A	A	B	A	A	A
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 今後、地域活性化へつなげる最良の取組手段として、イベントは重要であると考えため。 また、イベント調査も含め、これまでの取り組みを分析し、イベント運営については改善していくものである。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 市外企業からの協賛取りも含め、自主財源確保するための、誘客活動の強化。								

外部評価結果	今後の改革の方向性
	現状のまま継続
外部評価結果のまとめ	・ 特になし。

補助金番号	26-4		ウミネコまつり事業補助金			
所管部課名	商工観光部 観光・シティセールス課		補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	観光イベント事業					
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱					
平成26年度 予算額	250 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 250 千円	その他の内容	
	指標名			目標値	目標年度	
成果指標①	ウミネコまつりの参加者数			120人	平成31年度	
成果指標②						
補助対象者	鹿島地域まつり実行委員会					
補助対象経費	(1) 船の借上げに係る経費 (2) 通信運搬費 (3) ほか、ウミネコまつり事業の開催に当たり必要と認められる経費					
補助対象事業・活動の内容	ウミネコまつり事業					
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他				
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額（千円未満切り捨て）とし、予算で定める額以内。					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることができることの妥当性
	A	A	A	A	A	B	A	A	A
	今後の改革の方向性 現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 今後、地域活性化へつながる最良の取組手段として、イベントは重要であると考えため。 また、イベント調査も含め、これまでの取り組みを分析し、イベント運営については改善していくものである。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 市外企業からの協賛取りも含め、自主財源確保するための、誘客活動の強化。								

外部評価結果	今後の改革の方向性 現状のまま継続
	外部評価結果のまとめ ・特になし。

補助金番号	26-5		うめんこ村事業補助金			
所管部課名	商工観光部 観光・シティセールス課		補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	観光イベント事業					
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱					
補助経過年数	1年以上5年以下					
平成26年度 予算額	370千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 370千円	その他の内容	
	指標名			目標値	目標年度	
成果指標①	活動内容				平成31年度	
成果指標②	主催イベント等の参加者数及び観客数			約650人	平成31年度	
補助対象者	祁答院うめんこ村					
補助対象経費	(1) 蘭牟田池外輪山登山道の清掃に要する事務消耗品等の経費 (2) うめんこ村旗争奪ソフトボール大会の開催に要する事務消耗品等の経費 (3) ほか、うめんこ村の事業の実施に当たり必要と認められる経費					
補助対象事業・活動の内容	うめんこ村事業					
	分類	☐ 運営補助のみ ☐ 事業補助のみ ☒ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他				
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額（千円未満切り捨て）とし、予算で定める額以内。					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることができることの妥当性
	B	B	B	A	B	B	A	A	A
	今後の改革の方向性 現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 3つの対象事業のうち、ソフトボール大会以外については、いむた池納涼花火大会及びいむた池梅マラソン大会に付随する可能性を検討するため、内容の整理が必要と考える。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 市外企業からの協賛取りも含め、自主財源確保するための、誘客活動の強化を図る。								

外部評価結果	今後の改革の方向性
	現状のまま継続
外部評価結果のまとめ	・ 過去実績補助額に対し、予算額が過剰となっている。 ・ 補助額を超える金額が繰越金となっているので、是正されたい。

補助金番号	26-6	エコプロジェクト「海辺の学校」補助金			
所管部課名	商工観光部 観光・シティセールス課	補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	観光イベント事業				
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱				
平成26年度 予算額	900 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 900 千円	その他の内容
	指標名		目標値		目標年度
成果指標①	エコプロジェクト「海辺の学校」の参加者数		100人		平成31年度
成果指標②					
補助対象者	エコプロジェクト「海辺の学校」実行委員会				
補助対象経費	(1) 海辺の学校、漂流物アート等実施に係る経費 (2) 印刷製本費 (3) ほか、エコプロジェクト「海辺の学校」の開催に当たり必要と認められる経費				
補助対象事業・活動の内容	エコプロジェクト「海辺の学校」事業				
	分類	☐ 運営補助のみ ☐ 事業補助のみ ☒ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他			
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額（千円未満切り捨て）とし、予算で定める額以内。				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	B	B	A	A	A
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 今後、地域活性化へつなげる最良の取組手段として、イベントは重要であると考えたため。 また、イベント調査も含め、これまでの取り組みを分析し、イベント運営については改善していくものである。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 市外企業からの協賛取りも含め、自主財源確保するための、誘客活動の強化。 文化事業との連携も含め、検討して行く。								

外部評価結果	今後の改革の方向性
	現状のまま継続
外部評価結果のまとめ	・実施団体は協賛金等の獲得に努められたい。 ・1人当たりの経費が補助対象のイベント中最も高い。費用対効果を検討されたい。

補助金番号	26-7					こしき島アクアスロン大会事業補助金				
所管部課名	商工観光部 観光・シティセールス課				補助経過年数	1年以上5年以下				
事務事業名	観光イベント事業									
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱									
平成26年度 予算額	2,000 千円	国県支出金 千円	その他 千円			一般財源 2,000 千円	その他の内容			
	指標名					目標値		目標年度		
成果指標①	こしき島アクアスロン大会の参加者数					150人		平成31年度		
成果指標②	こしき島アクアスロン大会の観客数					約500人		平成31年度		
補助対象者	こしき島アクアスロン大会実行委員会									
補助対象経費	(1) 会場の設営に係る経費 (2) 印刷製本費 (3) ほか、こしき島アクアスロン大会の開催に当たり必要と認められる経費									
補助対象事業・活動の内容	こしき島アクアスロン大会事業									
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他								
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額（千円未満切り捨て）とし、予算で定める額以内。									

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	A	B	A	A	A
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 今後、地域活性化へつながる最良の取組手段として、イベントは重要であると考えため。 また、イベント調査も含め、これまでの取り組みを分析し、イベント運営については改善していくものである。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 市外企業からの協賛取りも含め、自主財源確保するための、誘客活動の強化。 トライアスロンへの移行も見据えて、事業の運営の在り方等改善しながら、今後取り組んで行く。								

外部評価結果	今後の改革の方向性	
	現状のまま継続	
	外部評価結果のまとめ ・実施団体は協賛金等の獲得に努められたい。	

補助金番号	26-8					とうごう天神梅マラソン大会補助金				
所管部課名	商工観光部 観光・シティセールス課				補助経過年数	1年以上5年以下				
事務事業名	観光イベント事業									
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱									
平成26年度 予算額	1,990 千円	国県支出金 千円	その他 千円			一般財源 1,990 千円	その他の内容			
	指標名					目標値		目標年度		
成果指標①	とうごう天神梅マラソン大会の参加者数					1,000人		平成31年度		
成果指標②	とうごう天神梅マラソン大会の観客数					約4,000人		平成31年度		
補助対象者	とうごう天神梅マラソン大会実行委員会									
補助対象経費	(1) 会場設営に係る経費 (2) 印刷製本費 (3) ほか、とうごう天神梅マラソン大会の開催に当たり必要と認められる経費									
補助対象事業・活動の内容	とうごう天神梅マラソン大会事業									
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他								
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額（千円未満切り捨て）とし、予算で定める額以内。									

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	A	B	A	A	A
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 今後、地域活性化へつながる最良の取組手段として、イベントは重要であると考えため。 また、イベント調査も含め、これまでの取り組みを分析し、イベント運営については改善していくものである。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 市外企業からの協賛取りも含め、自主財源確保するための、誘客活動の強化。								

外部評価結果	今後の改革の方向性	
	現状のまま継続	
	外部評価結果のまとめ ・実施団体は協賛金等の獲得に努められたい。	

補助金番号	26-9		ふるさと再発見地元もりあげ事業補助金			
所管部課名	商工観光部 観光・シティセールス課		補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	観光イベント事業					
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱					
平成26年度 予算額	900 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 900 千円	その他の内容	
	指標名			目標値	目標年度	
成果指標①	ふるさと再発見地元もりあげ事業の参加者数			約500人	平成31年度	
成果指標②	ふるさと再発見地元もりあげ事業の観客数			約4,000人	平成31年度	
補助対象者	社団法人川内青年会議所					
補助対象経費	(1) 会場設営費 (2) 広報宣伝費 (3) 事務消耗品費 (4) ほか、ふるさと再発見地元もりあげ事業の開催に当たり必要と認められる経費					
補助対象事業・活動の内容	ふるさと再発見を通じた地域活性化に取り組む事業					
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他				
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額（千円未満切り捨て）とし、予算で定める額以内。					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	B	A	A	B	A	B	A
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続 ≪上記方向の理由≫ 今後、地域活性化へつながる最良の取組手段として、イベントは重要であるとするため。 また、イベント調査も含め、これまでの取り組みを分析し、イベント運営については改善していくものである。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 市外企業からの協賛取りも含め、自主財源確保するための、誘客活動の強化。								

外部評価結果	今後の改革の方向性
	現状のまま継続 外部評価結果のまとめ ・ 特になし。

補助金番号	26-10		海ふれ愛in西方補助金			
所管部課名	商工観光部 観光・シティセールス課		補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	観光イベント事業					
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱					
平成26年度 予算額	390 千円	国県支出金	その他	一般財源	その他の内容	
		千円	千円	390 千円		
	指標名			目標値	目標年度	
成果指標①	海ふれ愛in西方の観客数			約3,000人	平成31年度	
成果指標②						
補助対象者	西方夏祭り実行委員会					
補助対象経費	(1) 会場設営に係る経費 (2) 印刷製本費 (3) ほか、海ふれ愛in西方の開催に当たり必要と認められる経費					
補助対象事業・活動の内容	海ふれ愛in西方事業					
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他				
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額（千円未満切り捨て）とし、予算で定める額以内。					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	A	B	A	A	A
	今後の改革の方向性 現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 今後、地域活性化へつながる最良の取組手段として、イベントは重要であると考えため。 また、イベント調査も含め、これまでの取り組みを分析し、イベント運営については改善していくものである。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 市外企業からの協賛取りも含め、自主財源確保するための、誘客活動の強化。								

外部評価結果	今後の改革の方向性
	現状のまま継続
	外部評価結果のまとめ ・ 特になし。

補助金番号	26-11		港まつり事業補助金			
所管部課名	商工観光部 観光・シティセールス課		補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	観光イベント事業					
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱					
平成26年度 予算額	500 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 500 千円	その他の内容	
	指標名			目標値	目標年度	
成果指標①	港まつりの観客数			約400人	平成31年度	
成果指標②						
補助対象者	鹿島地域まつり実行委員会					
補助対象経費	(1) 通信運搬費 (2) 消耗品費 (3) ほか、港まつり事業の開催に当たり必要と認められる経費					
補助対象事業・活動の内容	港まつり事業					
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他				
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額（千円未満切り捨て）とし、予算で定める額以内。					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	A	B	A	A	A
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 今後、地域活性化へつながる最良の取組手段として、イベントは重要であると考えため。 また、イベント調査も含め、これまでの取り組みを分析し、イベント運営については改善していくものである。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 市外企業からの協賛取りも含め、自主財源確保するための、誘客活動の強化。								

外部評価結果	今後の改革の方向性
	現状のまま継続
	外部評価結果のまとめ ・ 特になし。

補助金番号	26-12		甌大明神マラソン大会補助金			
所管部課名	商工観光部 観光・シティセールス課		補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名	観光イベント事業					
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱					
平成26年度 予算額	3,000 千円	国県支出金	その他	一般財源	その他の内容	
		千円	千円	3,000 千円		
	指標名			目標値	目標年度	
成果指標①	甌大明神マラソン大会の参加者数			550人	平成31年度	
成果指標②	甌大明神マラソン大会の観客数			約1,300人	平成31年度	
補助対象者	甌大明神マラソン大会実行委員会					
補助対象経費	(1) 会場設営に係る経費 (2) 印刷製本費 (3) ほか、甌大明神マラソン大会の開催に当たり必要と認められる経費					
補助対象事業・活動の内容	甌大明神マラソン大会事業					
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他				
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額（千円未満切り捨て）とし、予算で定める額以内。					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	B	B	A	A	A
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 今後、地域活性化へつながる最良の取組手段として、イベントは重要であると考えため。 また、イベント調査も含め、これまでの取り組みを分析し、イベント運営については改善していくものである。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 市外企業からの協賛取りも含め、自主財源確保するための、誘客活動の強化。								

外部評価結果	今後の改革の方向性	
	現状のまま継続	
	外部評価結果のまとめ ・実施団体は協賛金等の獲得に努められたい。	

補助金番号	26-13		薩摩川内はんやまつり補助金			
所管部課名	商工観光部 観光・シティセールス課		補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	観光イベント事業					
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱					
平成26年度 予算額	7,400 千円	国県支出金	その他	一般財源	その他の内容	
		千円	千円	7,400 千円		
	指標名			目標値	目標年度	
成果指標①	薩摩川内はんやまつりの参加者数			約5,000人	平成31年度	
成果指標②	薩摩川内はんやまつりの観客数			約30,000人	平成31年度	
補助対象者	薩摩川内はんやまつり実行委員会					
補助対象経費	(1) 会場設営に係る経費 (2) 印刷製本費 (3) ほか、薩摩川内はんやまつりの開催に当たり必要と認められる経費					
補助対象事業・活動の内容	薩摩川内はんやまつり事業					
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他				
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額（千円未満切り捨て）とし、予算で定める額以内。					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	B	B	A	A	A
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 今後、地域活性化へつながる最良の取組手段として、イベントは重要であると考えため。 また、イベント調査も含め、これまでの取り組みを分析し、イベント運営については改善していくものである。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 市外企業からの協賛取りも含め、自主財源確保するための、誘客活動の強化。								

外部評価結果	今後の改革の方向性	
	現状のまま継続	
	外部評価結果のまとめ ・実施団体は協賛金等の獲得に努められたい。	

補助金番号	26-14		市比野温泉よさこい祭補助金		
所管部課名	商工観光部 観光・シティセールス課		補助経過年数	6年以上10年以下	
事務事業名	観光イベント事業				
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱				
平成26年度 予算額	1,860 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 1,860 千円	その他の内容
	指標名		目標値		目標年度
成果指標①	市比野温泉よさこい祭の参加者数		約900人		平成31年度
成果指標②	市比野温泉よさこい祭の観客数		約20,000人		平成31年度
補助対象者	市比野温泉よさこい祭実行委員会				
補助対象経費	(1) 出演謝礼金 (2) 印刷製本費報償 (3) ほか、市比野温泉よさこい祭の開催に当たり必要と認められる経費				
補助対象事業・活動の内容	市比野温泉よさこい祭事業				
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他			
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額（千円未満切り捨て）とし、予算で定める額以内。				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	A	B	A	A	A
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 今後、地域活性化へつながる最良の取組手段として、イベントは重要であると考えため。 また、イベント調査も含め、これまでの取り組みを分析し、イベント運営については改善していくものである。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫								

外部評価結果	今後の改革の方向性	
	現状のまま継続	
	外部評価結果のまとめ ・ 特になし。	

補助金番号	26-15		市比野温泉杯サッカー大会補助金		
所管部課名	商工観光部 観光・シティセールス課		補助経過年数	6年以上10年以下	
事務事業名	観光イベント事業				
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱				
平成26年度 予算額	1,400 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 1,400 千円	その他の内容
	指標名			目標値	目標年度
成果指標①	市比野温泉杯サッカー大会の参加者数			約5,000人	平成31年度
成果指標②	市比野温泉杯サッカー大会の観客数			約3,500人	平成31年度
補助対象者	市比野温泉杯サッカー大会実行委員会				
補助対象経費	(1) 大会審判等謝金 (2) 広報宣伝費 (3) 事務消耗品費 (4) ほか、市比野温泉杯サッカー大会の開催に当たり必要と認められる経費				
補助対象事業・活動の内容	市比野温泉杯サッカー大会の運営				
	分類	☐ 運営補助のみ	☒ 事業補助のみ	☐ 運営補助と事業補助の両方	☐ その他
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額（千円未満切り捨て）とし、予算で定める額以内。				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	A	B	A	A	A
	今後の改革の方向性 現状のまま継続								
	「上記方向の理由」 今後、地域活性化へつながる最良の取組手段として、イベントは重要であると考えため。 また、イベント調査も含め、これまでの取り組みを分析し、イベント運営については改善していくものである。								
	「改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画」								

外部評価結果	今後の改革の方向性 現状のまま継続
	外部評価結果のまとめ ・特になし。

補助金番号	26-16		上甌夏祭り事業補助金		
所管部課名	商工観光部 観光・シティセールス課		補助経過年数	6年以上10年以下	
事務事業名	観光イベント事業				
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱				
平成26年度 予算額	190 千円	国県支出金	その他	一般財源	その他の内容
		千円	千円	190 千円	
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	上甌夏祭りの観客数		約1,000人	平成31年度	
成果指標②					
補助対象者	上甌夏祭り実行委員会				
補助対象経費	(1) 会場設営に係る経費 (2) 印刷製本費 (3) ほか、上甌夏祭り事業の開催に当たり必要と認められる経費				
補助対象事業・活動の内容	上甌夏祭り事業				
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他			
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額（千円未満切り捨て）とし、予算で定める額以内。				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	A	B	A	A	A
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 今後、地域活性化へつながる最良の取組手段として、イベントは重要であると考えため。 また、イベント調査も含め、これまでの取り組みを分析し、イベント運営については改善していくものである。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 市外企業からの協賛取りも含め、自主財源確保するための、誘客活動の強化。								

外部評価結果	今後の改革の方向性			
	現状のまま継続			
	外部評価結果のまとめ ・ 特になし。			

補助金番号	26-17		西郷どん御狩場マラソン補助金		
所管部課名	商工観光部 観光・シティセールス課		補助経過年数	6年以上10年以下	
事務事業名	観光イベント事業				
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱				
平成26年度 予算額	620 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 620 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	西郷どん御狩場マラソンの参加者数		700人	平成31年度	
成果指標②	西郷どん御狩場マラソンの観客数		約1,500人	平成31年度	
補助対象者	西郷どん御狩場マラソン実行委員会				
補助対象経費	(1) 印刷製本費 (2) 事務消耗品費 (3) ほか、西郷どん御狩場マラソンの開催に当たり必要と認められる経費				
補助対象事業・活動の内容	西郷どん御狩場マラソン事業				
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他			
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額（千円未満切り捨て）とし、予算で定める額以内。				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	A	B	A	A	A
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 今後、地域活性化へつながる最良の取組手段として、イベントは重要であると考えため。 また、イベント調査も含め、これまでの取り組みを分析し、イベント運営については改善していくものである。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 市外企業からの協賛取りも含め、自主財源確保するための、誘客活動の強化。								

外部評価結果	今後の改革の方向性			
	現状のまま継続			
	外部評価結果のまとめ ・特になし。			

補助金番号	26-18		川内駅前イルミネーション事業補助金		
所管部課名	商工観光部 観光・シティセールス課		補助経過年数	6年以上10年以下	
事務事業名	観光イベント事業				
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱				
平成26年度 予算額	2,970 千円	国県支出金	その他	一般財源	その他の内容
		千円	千円	2,970 千円	
	指標名			目標値	目標年度
成果指標①	クリスマスイベント等の観客数			約2,000人	平成31年度
成果指標②					
補助対象者	川内駅前イルミネーション事業実行委員会				
補助対象経費	(1) イルミネーションの購入及び装飾に係る経費 (2) クリスマスイベント等の実施に係る経費 (3) ほか、川内駅前イルミネーション事業の実施に当たり必要と認められる経費				
補助対象事業・活動の内容	川内駅前イルミネーション事業				
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他			
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額（千円未満切り捨て）とし、予算で定める額以内。				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	A	B	A	A	A
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 今後、地域活性化へつながる最良の取組手段として、イベントは重要であると考えため。 また、イベント調査も含め、これまでの取り組みを分析し、イベント運営については改善していくものである。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 市外企業からの協賛取りも含め、自主財源確保するための、誘客活動の強化。								

外部評価結果	今後の改革の方向性			
	現状のまま継続			
	外部評価結果のまとめ ・特になし。			

補助金番号	26-19	川内川花火大会補助金			
所管部課名	商工観光部 観光・シティセールス課	補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	観光イベント事業				
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱				
平成26年度 予算額	1,000 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 1,000 千円	その他の内容
	指標名		目標値		目標年度
成果指標①	川内川花火大会の観客数		約100,000人		平成31年度
成果指標②					
補助対象者	川内商工会議所				
補助対象経費	(1) 会場設営に係る経費 (2) 印刷製本費 (3) ほか、川内川花火大会の開催に当たり必要と認められる経費				
補助対象事業・活動の内容	川内川花火大会事業				
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他			
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額（千円未満切り捨て）とし、予算で定める額以内。				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	A	B	A	A	A
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 今後、地域活性化へつながる最良の取組手段として、イベントは重要であると考えため。 また、イベント調査も含め、これまでの取り組みを分析し、イベント運営については改善していくものである。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 								

外部評価結果	今後の改革の方向性
	現状のまま継続
外部評価結果のまとめ	・特になし。

補助金番号	26-20		川内大綱引補助金			
所管部課名	商工観光部 観光・シティセールス課		補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	観光イベント事業					
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱					
平成26年度 予算額	10,000 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 10,000 千円	その他の内容	
	指標名		目標値		目標年度	
成果指標①	川内大綱引の参加者数		約3,000人		平成31年度	
成果指標②	川内大綱引の観客数		約60,000人		平成31年度	
補助対象者	川内大綱引保存会					
補助対象経費	(1) 事務局の運営に要する経費 (2) 綱引に係る機械器具等の購入及び設置に係る経費 (3) 観覧席及び照明等の設置に要する経費 (4) 宣伝費 (5) ほか、川内大綱引の開催に当たり必要と認められる経費					
補助対象事業・活動の内容	川内大綱引事業					
	分類	☐ 運営補助のみ ☐ 事業補助のみ ☒ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他				
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額（千円未満切り捨て）とし、予算で定める額以内。					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	A	B	A	A	A
	今後の改革の方向性 現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 今後、地域活性化へつながる最良の取組手段として、イベントは重要であると考えため。 また、イベント調査も含め、これまでの取り組みを分析し、イベント運営については改善していくものである。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫								

外部評価結果	今後の改革の方向性
	現状のまま継続
	外部評価結果のまとめ ・ 特になし。

補助金番号	26-21		東郷夏まつり納涼大会補助金			
所管部課名	商工観光部 観光・シティセールス課		補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	観光イベント事業					
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱					
平成26年度 予算額		国県支出金	その他		一般財源	その他の内容
	770 千円	千円	千円		770 千円	
	指標名			目標値	目標年度	
成果指標①	東郷夏まつり納涼大会の観客数			約5,000人	平成31年度	
成果指標②						
補助対象者	東郷夏まつり納涼大会実行委員会					
補助対象経費	(1) 会場設営に係る経費 (2) 印刷製本費 (3) ほか、東郷夏まつり納涼大会の開催に当たり必要と認められる経費					
補助対象事業・活動の内容	東郷夏まつり納涼大会事業					
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他				
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額（千円未満切り捨て）とし、予算で定める額以内。					
上記項目の積算方法	イベント実施団体からの要望及び、実績による					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることができることの妥当性
	A	A	A	A	A	B	A	A	A
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 今後、地域活性化へつながる最良の取組手段として、イベントは重要であると考えため。 また、イベント調査も含め、これまでの取り組みを分析し、イベント運営については改善していくものである。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 市外企業からの協賛取りも含め、自主財源確保するための、誘客活動の強化。								

外部評価結果	今後の改革の方向性
	現状のまま継続
外部評価結果のまとめ ・ 特になし。	

補助金番号	26-22	入来町夏まつり納涼花火大会補助金			
所管部課名	商工観光部 観光・シティセールス課	補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	観光イベント事業				
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱				
平成26年度 予算額	600 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 600 千円	その他の内容
	指標名		目標値		目標年度
成果指標①	入来町夏まつり納涼花火大会の観客数		約3,500人		平成31年度
成果指標②					
補助対象者	入来町夏まつり納涼花火大会実行委員会				
補助対象経費	(1) 会場設営に係る経費 (2) 印刷製本費 (3) ほか、入来町夏まつり納涼花火大会の開催に当たり必要と認められる経費				
補助対象事業・活動の内容	入来町夏まつり納涼花火大会事業				
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他			
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額（千円未満切り捨て）とし、予算で定める額以内。				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	A	B	A	A	A
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 今後、地域活性化へつながる最良の取組手段として、イベントは重要であると考えため。 また、イベント調査も含め、これまでの取り組みを分析し、イベント運営については改善していくものである。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 市外企業からの協賛取りも含め、自主財源確保するための、誘客活動の強化。								

外部評価結果	今後の改革の方向性
	現状のまま継続
外部評価結果のまとめ	・特になし。

補助金番号	26-23	八重山高原星物語補助金			
所管部課名	商工観光部 観光・シティセールス課	補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	観光イベント事業				
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱				
平成26年度 予算額	800 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 800 千円	その他の内容
	指標名		目標値		目標年度
成果指標①	八重山高原星物語の観客数		約3,500人		平成31年度
成果指標②					
補助対象者	八重山高原星物語実行委員会				
補助対象経費	(1) 会場設営に係る経費 (2) ほか、八重山高原星物語の開催に当たり必要と認められる経費				
補助対象事業・活動の内容	八重山高原星物語事業				
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他			
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額（千円未満切り捨て）とし、予算で定める額以内。				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	B	B	A	A	A
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 今後、地域活性化へつながる最良の取組手段として、イベントは重要であると考えため。 また、イベント調査も含め、これまでの取り組みを分析し、イベント運営については改善していくものである。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫								

外部評価結果	今後の改革の方向性
	現状のまま継続
外部評価結果のまとめ	・実施団体は協賛金等の獲得に努められたい。

補助金番号		26-24		里夏祭り事業補助金		
所管部課名		商工観光部 観光・シティセールス課		補助経過年数	6年以上10年以下	
事務事業名		観光イベント事業				
根拠法令		薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱				
平成26年度 予算額			国県支出金	その他	一般財源	その他の内容
180 千円			千円	千円	180 千円	
		指標名			目標値	目標年度
成果指標①		里夏祭りの観客数			約1,500人	平成31年度
成果指標②						
補助対象者		里夏祭り実行委員会				
補助対象経費		(1) 会場設営に係る経費 (2) 印刷製本費 (3) ほか、里夏祭り事業の開催に当たり必要と認められる経費				
補助対象事業・活動の内容		里夏祭り事業				
		分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他			
補助金額又は補助率		補助対象経費の合計額（千円未満切り捨て）とし、予算で定める額以内。				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	B	B	A	A	A
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 今後、地域活性化へつながる最良の取組手段として、イベントは重要であると考えため。 また、イベント調査も含め、これまでの取り組みを分析し、イベント運営については改善していくものである。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 市外企業からの協賛取りも含め、自主財源確保するための、誘客活動の強化。								

外部評価結果	今後の改革の方向性
	現状のまま継続
	外部評価結果のまとめ ・ 特になし。

補助金番号	26-25		竜宮文化フェスタ補助金		
所管部課名	商工観光部 観光・シティセールス課		補助経過年数	1年以上5年以下	
事務事業名	観光イベント事業				
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱				
平成26年度 予算額		国県支出金	その他	一般財源	その他の内容
	1,860 千円	千円	千円	1,860 千円	
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	竜宮文化フェスタの出演者等参加者数		約150人	平成31年度	
成果指標②	竜宮文化フェスタの観客数		約1,000人	平成31年度	
補助対象者	竜宮文化フェスタ実行委員会				
補助対象経費	(1) 竜宮文化フェスタの出演に係る経費 (2) 印刷製本費 (3) ほか、竜宮文化フェスタの開催に当たり必要と認められる経費				
補助対象事業・活動の内容	竜宮文化フェスタ事業				
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他			
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額（千円未満切り捨て）とし、予算で定める額以内。				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	B	B	A	B	A
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 今後、地域活性化へつながる最良の取組手段として、イベントは重要であると考えため。 また、イベント調査も含め、これまでの取り組みを分析し、イベント運営については改善していくものである。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 市外企業からの協賛取りも含め、自主財源確保するための、誘客活動の強化。								

外部評価結果	今後の改革の方向性			
	現状のまま継続			
	外部評価結果のまとめ ・実施団体は協賛金等の獲得に努められたい。 ・実行委員会への謝金支出は不適切ではないか。また筆耕賃金も高額となっているので是正されたい。			

事務事業番号		27		英語力向上プラン事業			[単位：千円、人]		
1 事務事業の位置付け (Plan)									
所管部課名		教育委員会 学校教育課			事業の種類		ソフト事業		
根拠法令等		薩摩川内市教育委員会関係補助金交付要綱			事業の種類		裁量事業		
政策	地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり			施策		幼児教育・学校教育等の充実			
				小施策		国際理解教育や情報教育などの新時代への対応			
2 事務事業の実施 (Do)									
事業の内容	概要 本市に在住し、本市内の公立・私立の中学校に通う生徒の英語力向上を図るため、年3回実施される英語検定のうち第2回及び第3回の受験を対象として、5級（中1終了程度）から3級（中3終了程度）まで、1人年1回の受験料を助成（全額公費負担）するもの。								
	対象（誰を、何を対象とする事業か）			市内中学生（公立・私立）					
	意図（どのような状態にしたいのか）			市内中学生の英語力を高める。					
	手段（市がどのような活動をするか）			英語検定試験受験料の全額助成					
経費及び指標の推移	項目		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額		
	事業費		4,675	4,697	6,379	6,379	6,379		
	財源内訳	国・県支出金	0						
		その他	0						
		一般財源	4,675	4,697	6,379	6,379	6,379		
	要員配置状況		0.21	0.21	0.21	0.21	0.21		
	職員		0.11	0.11	0.11	0.11	0.11		
	嘱託員		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1		
臨時職員等									
3 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)									
内部評価結果	今後の改革の方向性 見直しの上で継続：拡大								
	上記方向付けの理由 各学年の目標を更に明確にして、学年相当級を越える受験者も含めて、全生徒に年一人1回に拡充していきたい。								
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画								
外部評価結果	事務事業の視点別評価								
	妥当性：■高い □低い			効率性：■高い □低い			有効性：■高い □低い		
	今後の改革の方向性 見直しの上で継続：拡大								
	まとめ（補助金等評価を含む。） ・英語が得意な生徒に対して特化した、英才教育的な取り組みを検討されたい。 ・英語検定試験2級・準2級の検定料の公費負担の取り組みを推進されたい。								

補助金番号	27-1					英語力向上プラン事業補助金					
所管部課名	教育部 学校教育課					補助経過年数	1年以上5年以下				
事務事業名	英語力向上プラン事業										
根拠法令											
平成26年度 予算額	1,000 千円	国県支出金 千円	その他 千円			一般財源 1,000 千円			その他の内容		
	指標名					目標値			目標年度		
成果指標①	卒業時の3級取得率					40%			平成31年度		
成果指標②	鹿児島学習定着度調査結果（中学校英語平均通過率）					80%			平成31年度		
補助対象者	薩摩川内市教科部会英語部会										
補助対象経費	大会出場旅費、指導者への旅費・謝金、会議費及び消耗品費等に要する経費										
補助対象事業・活動の内容	(1) 県・地区・市の英語発表大会に甑島地域から出場する生徒・指導者への旅費助成 (2) 英語サマーキャンプ （小学校5・6年生と中学校1年生の希望者を対象とした宿泊研修を少年自然の家で実施。外部講師や外国語指導助手等による集中的な英語力向上のための活動や学習を行う。） (3) 特に必要であると認められる教材等の開発・作成										
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両 ☐ その他									
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額（千円未満切り捨て）とし、予算で定める額以内。										

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	A	B	A	A	B
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	上記方向の理由 本市教育行政の柱の一つである「英語教育の充実」に係る本事業を継続することで、児童生徒の英語力向上が見込まれるため。 また、国の施策として2020年に小学校高学年で英語が教科となる方向であることを踏まえ、小学校英語に関するカリキュラム作成や評価の在り方等についても研究を進める必要があり、今後、さらに英語教育の重要性が謳われる。								
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画 英語サマーキャンプの引率に、大学生のボランティアを募り、経費抑制に努めている。								

外部評価結果	今後の改革の方向性
	現状のまま継続
外部評価結果のまとめ	・英語サマーキャンプ後も、英語を日常的に継続して使う機会の創出に努めてほしい。 ・英語発表大会では、全国大会に繋がる取り組みを進められたい。

事務事業番号		28		教育研修事業			[単位：千円、人]		
1 事務事業の位置付け (Plan)									
所管部課名		教育委員会 学校教育課			事業の類型		ソフト事業		
根拠法令等		薩摩川内市教育委員会関係補助金交付要綱			事業の種類		裁量事業		
政策	地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり			施策		幼児教育・学校教育等の充実			
				小施策		学校教育の充実			
2 事務事業の実施 (Do)									
事業の内容	概要	小中学校等学級増分及び加配教員教科書、小中学校等指導書購入経費、市立学校教職員研修補助金交付に係る事業							
	対象（誰を、何を対象とする事業か）	市内小・中学校教職員							
	意図（どのような状態にしたいのか）	主に小中一貫教育に関する県外研修会へ参加することによって、教職員の資質向上や児童生徒の学力向上を図る							
	手段（市がどのような活動をするか）	旅費の補助、教科書・指導書の配付、研修会講師派遣							
経費及び指標の推移	項目		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額		
	事業費		18,940	2,204	1,477	1,477	1,477		
	財源内訳	国・県支出金							
		その他							
		一般財源	18,940	2,204	1,477	1,477	1,477		
	要員配置状況		0.16	0.16	0.16	0.16	0.16		
	職員		0.16	0.16	0.16	0.16	0.16		
	嘱託員								
臨時職員等									
3 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)									
内部評価結果	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	上記方向付けの理由 本市教育行政の重要施策である「小中一貫教育」を始めとする各種の研修に参加することにより、教職員の資質向上が図られるため。								
改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画									
外部評価結果	事務事業の視点別評価								
	妥当性：■高い □低い			効率性：■高い □低い			有効性：■高い □低い		
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
まとめ（補助金等評価を含む。） ・小中一貫教育に薩摩藩の郷中教育を活かす取り組みをされたい。 ・教師の研修の効果をより広く本市に波及する方法を検討されたい。									

補助金番号	28-1					市立学校教職員研修補助金					
所管部課名	教育委員会 学校教育課					補助経過年数	1年以上5年以下				
事務事業名	教育研修事業										
根拠法令											
平成26年度 予算額	1,000 千円	国県支出金 千円	その他 千円			一般財源 1,000 千円		その他の内容			
	指標名					目標値		目標年度			
成果指標①	各中学校区の教員の授業交流年間平均時間					35時間		平成31年度			
成果指標②	鹿児島学習定着度調査市平均通過率の県との差					プラス2P		平成31年度			
補助対象者	市内の小・中学校に勤務する県費負担教員										
補助対象経費	薩摩川内市教育委員会が、県内外の教育先進地又は教育機関等において研修を行わせることを決定したもの										
補助対象事業・活動の内容	教職員の授業力向上や指導法改善、ひいては本市児童生徒の学力向上につなげるため、全国の先進地校を視察し、先進地校の取組を学ぶ研修を対象とする										
	分類	☐ 運営補助のみ	☒ 事業補助のみ	☐ 運営補助と事業補助の両	☐ その他						
補助金額又は補助率	補助金交付要領別表に定める定額（研修地や宿泊の有無を区分とする）										

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	上記方向の理由								
	本市に勤務する意欲的な教職員の教育に対する姿勢は、学校教育全般にわたり児童・生徒の健全育成や学力向上に大きな影響を及ぼす。教職員の研修意欲を充足させ、授業力を改善・向上させることは、児童・生徒の学力向上につながる効果が期待できるため。								
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画								
	これまで主に、本市教育行政の柱である「小中一貫教育」に関する研修への参加に対し補助金を支出してきたが、もう一つの教育行政の柱「英語教育」や、学校の中心課題である「学力向上」に関する研修も今後更に深めていく必要がある。								

外部評価結果	今後の改革の方向性
	現状のまま継続
外部評価結果のまとめ	外部評価結果のまとめ
	- 研修を受けた教師の研修効果について、市全体での情報共有や発表の機会を設けるなど、研修内容を評価する取り組みが必要である。 - 研修後のモチベーションを維持することが重要である。

事務事業番号		29		成人教育事業			[単位：千円、人]		
1 事務事業の位置付け (Plan)									
所管部課名		教育委員会 社会教育課			事業の類型		ソフト事業		
根拠法令等		薩摩川内市教育委員会関係補助金交付要綱			事業の種類		裁量事業		
政策	地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり			社会教育の促進					
				社会教育活動の充実					
2 事務事業の実施 (Do)									
事業の内容	概要	生涯学習リーダー及び家庭教育相談員養成研修、並びに社会教育団体運営補助金等に係るもの							
	対象（誰を、何を対象とする事業か）	①職員、社会教育団体の指導者及び家庭教育等の相談に対応する職員等 ②市PTA連合会、女性団体連絡協議会							
	意図（どのような状態にしたいのか）	①職員、社会教育団体の指導者及び家庭教育等の相談に対応する職員等の資質の向上、人材育成を行なう。 ②市PTA連合会、女性団体連絡協議会への運営補助を行なうことにより社会教育団体の育成を図る。							
	手段（市がどのような活動をするか）	①県が主催する養成研修会へ職員等を派遣する。 ②市PTA連合会、女性団体連絡協議会へ補助金を支出する。							
経費及び指標の推移	項目		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額		
	事業費		3,048	2,177	2,309	2,309	2,309		
	財源内訳	国・県支出金							
		その他							
		一般財源	3,048	2,177	2,309	2,309	2,309		
	要員配置状況		0.20	0.20	0.20	0.20	0.20		
	職員		0.10	0.10	0.10	0.10	0.10		
	嘱託員		0.10	0.10	0.10	0.10	0.10		
	臨時職員等								
3 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)									
内部評価結果	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	上記方向付けの理由 生涯学習リーダーや家庭教育相談員は計画的に育成する必要がある、社会教育団体を育成・支援していくことは地域の活性化及び生涯学習の振興に繋がるものである。								
改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画 現状の活動を継続									
外部評価結果	事務事業の視点別評価								
	妥当性：■高い □低い			効率性：■高い □低い			有効性：■高い □低い		
	今後の改革の方向性								
現状のまま継続									
まとめ（補助金等評価を含む。） ・2つの女性団体について、活動内容、活動地域、構成員がそれぞれ重複している。それぞれの経緯も理解するが、合併後10年経過しているので、団体の統合に向けて前向きに取り組まれたい。									

補助金番号	29-1		PTA連合会運営補助金			
所管部課名	教育委員会 社会教育課		補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	成人教育事業					
根拠法令	薩摩川内市教育委員会関係補助金交付要綱					
平成26年度 予算額	1,000 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 1,000 千円	その他の内容	
	指標名			目標値	目標年度	
成果指標①	指導者養成事業への参加者数			40人	平成28年度	
成果指標②						
補助対象者	薩摩川内市PTA連合会					
補助対象経費	PTA活動の振興・発展を図るための事業計画に基づいた各種事業に要する経費 (賃金、旅費、需用費、活動費、備品費 ほか)					
補助対象事業・活動の内容	・市PTA連合会研究大会、市PTA母親部研修会、父親研修会の企画運営 ・青少年育成の日の集い事例発表 ・H25県PTA活動研究委嘱公開事業 ・県PTA研究大会、九州ブロックPTA研究大会、全国PTA研究大会参加 ほか					
	分類	☐ 運営補助のみ ☐ 事業補助のみ ☒ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他				
補助金額又は補助率	予算で定める額以内					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率(補助額)の妥当性	半永久的(固定的)な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	A	A	A	A	C	A	A	A
	今後の改革の方向性 現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ PTA連合会にあっては、常に対象者(役員・会員)が入れ替わらざるを得ない状況を踏まえ、今後も運営の助言、活動費の補助を継続していく。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ ・活動運営費の補助金交付 ・適切な助言と指導者養成事業への協力								

外部評価結果	今後の改革の方向性 現状のまま継続
	外部評価結果のまとめ ・特になし。

補助金番号	29-2		女性(婦人)団体運営補助金			
所管部課名	教育委員会 社会教育課			補助経過年数	6年以上10年以下	
事務事業名	成人教育事業					
根拠法令	薩摩川内市教育委員会関係補助金等交付要綱					
平成26年度 予算額	1,260 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 1,260 千円	その他の内容	
	指標名			目標値	目標年度	
成果指標①	指導者養成事業への参加者数			20人	平成28年度	
成果指標②						
補助対象者	①薩摩川内市女性団体連絡協議会(女団連) ②薩摩川内市地域女性団体連絡協議会(地女連)					
補助対象経費	住みよい地域社会への貢献と女性の地位向上、福祉の増進を図ることを目的とし、共生・協働の活動で明るく住みよい地域社会の発展に寄与する各種事業に要する経費及び団体の運営費 (旅費、需用費、活動費、通信費 ほか)					
補助対象事業・活動の内容	①女性大会、ふれあいサポート事業 ほか ②川薩地区ふるさとを興す学習会、交通安全母の会、結の集い ほか					
	分類	☐ 運営補助のみ ☐ 事業補助のみ ☒ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他				
補助金額又は補助率	予算で定める額以内					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率(補助額)の妥当性	半永久的(固定的)な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	B	B	B	A	B	C	B	A	B
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 女性団体については、2団体を一本化出来ないか相談をしているが、各々の活動が縮小していくことへの懸念から合意に至っていない。今後の見通しも立てられないことから現状を継続しつつ見守りたい。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ ・活動運営費の補助金交付 ・適切な助言と指導者養成事業への協力								

外部評価結果	今後の改革の方向性
	見直しの上で継続：縮小
	外部評価結果のまとめ ・事務事業外部評価のまとめに同じ。

事務事業番号	30	入来麓伝統的建造物群保存地区保存整備事業	[単位：千円、人]
--------	----	----------------------	-----------

1 事務事業の位置付け (Plan)			
所管部課名	教育委員会 文化課	事業の類型	建設・整備事業
根拠法令等	文化財保護法、薩摩川内市伝統的建造物群保存地区保存条例	事業の種類	義務的事業・裁量事業
政策	地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり	施策	地域文化の保存・継承
		小施策	文化活動の推進

2 事務事業の実施 (Do)						
事業の内容	概要	入来麓伝統的建造物群保存地区における歴史的景観に係る外観の現状変更については、薩摩川内市の許可が必要であり、生活に制限をかけることから、維持または修理・修景事業に際して、景観維持のための事業を実施する。				
	対象（誰を、何を対象とする事業か）	入来麓伝統的建造物群保存地区の住民				
	意図（どのような状態にしたいのか）	入来麓伝統的建造物群保存地区の歴史的景観の維持、向上によりまちづくりを推進				
	手段（市がどのような活動をするか）	外観の変更に伴う修理・修景事業に係る補助、現状変更の相談				
経費及び指標の推移	項目	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額
	事業費	15,535	4,910	11,424	11,620	11,620
	財源内訳					
	国・県支出金	4,200	1,949	6,847	7,000	7,000
	その他					
	一般財源	11,335	2,961	4,577	4,620	4,620
	要員配置状況	1.70	2.40	0.80	0.80	0.80
	職員	1.20	2.10	0.80	0.80	0.80
	嘱託員					
	臨時職員等	0.50	0.30			

3 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)	
内部評価結果	今後の改革の方向性 現状のまま継続
	上記方向付けの理由 修理・修景事業の推進を図り、歴史的景観に優れた入来麓の良さをPRし、まちづくりに生かしていきたい。
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画 地域住民等への制度説明を徹底し、相談や助言等が気軽にできる体制を整えていきたい。

外部評価結果	事務事業の視点別評価
	妥当性：■高い □低い 効率性：■高い □低い 有効性：■高い □低い
	今後の改革の方向性 現状のまま継続
	まとめ（補助金等評価を含む。） ・地区住民は伝建地区に住むことでの制限を受けながらも、入来麓を誇りとして色々なことに取り組んでいるので、入来麓を行政としてどのような状態にしたいかを明確にし、縦割りでなく関係課で歯車を合わせた取組を希望する。 ・パンフレットは多くの人目に触れる場所に設置されたい。また、今後は漢字にルビを振る、持ち歩きやすいサイズにする等、観光客の視点も踏まえて作成されたい。

補助金番号	30-1					入来麓伝統的建造物群保存地区保存会運営補助金				
所管部課名	教育委員会 文化課				補助経過年数	11年以上15年以下				
事務事業名	入来麓伝統的建造物群保存地区保存整備事業									
根拠法令	文化財保護法、薩摩川内市伝統的建造物群保存地区保存条例									
平成26年度 予算額	242 千円		国県支出金 千円	その他 千円		一般財源 242 千円		その他の内容		
	指標名					目標値		目標年度		
成果指標①	保存会対応による入来麓伝建地区内の案内者数					2,500人		平成31年度		
成果指標②	保存会に所属するガイド数					5人		平成31年度		
補助対象者	入来麓伝統的建造物群保存地区保存会									
補助対象経費	報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、ほか特に必要であると認められる経費									
補助対象事業・活動の内容	伝統的建造物群保存地区に選定されている入来麓地区全体の「景観の保全」及び「住み心地の良い魅力ある町づくり」の向上を目的に実施する事業を対象とする。 入来麓伝統的建造物群保存地区の案内、清掃、生垣への農薬散布、空き地、空家の見まわり、休耕田の活用など。									
	分類	☐ 運営補助のみ ☐ 事業補助のみ ☒ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他								
補助金額又は補助率	50千円									

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	B	B	B	A	B	B	B	A	B
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	≪上記方向の理由≫ 入来麓伝統的建造物群保存地区においては、平成22年度から24年度まで旧増田家住宅の整備を行い、平成25年4月から旧増田家住宅を公開し、年間約1万3千人の観光客が訪れた。平成26年4月からはこの旧増田家住宅を含め3施設を地元の協議会に管理委託している。保存会は、この協議会の構成団体の一つであり、今後も入来麓伝建地区の景観保全に対する取組に期待したい。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 行政が行っている伝建地区における現状変更の規制と保存会の取組については、伝建地区の景観保全を目指す点において方向性は同じである。自主財源の確保ができないか、今後、行政も一緒に考えていきたい。								

外部評価結果	今後の改革の方向性	
	現状のまま継続	
外部評価結果のまとめ ・親切で丁寧なガイドをされているので、ガイドに従事される方が対価を得られるよう検討されたい。		

事務事業番号		31		文化財保護事業			〔単位：千円、人〕		
1 事務事業の位置付け（Plan）									
所管部課名		教育委員会 文化課			事業の種類		ソフト事業		
根拠法令等		文化財保護法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律			事業の種類		義務的事業・裁量事業		
政策	地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり			施策		地域文化の保存・伝承			
				小施策		文化活動の推進			
2 事務事業の実施（Do）									
事業の内容	概要		文化財の指定、管理、調査・研究、普及・啓発にかかる業務である。						
	対象（誰を、何を対象とする事業か）		市内に存在する指定・指定外の文化財、文化財保護審議会委員及び文化財関連諸団体、一般市民						
	意図（どのような状態にしたいのか）		市民が気軽に文化財にふれることができるまちづくり						
	手段（市がどのような活動をするか）		文化財保護審議会の開催、文化財指定、文化財の清掃等の管理、文化財少年団等を通じた文化財愛護思想の普及・啓発						
経費及び指標の推移	項目		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額		
	事業費		9,637	7,865	11,015	8,902	8,902		
	財源内訳	国・県支出金	61		20	20	20		
		その他	328	606	535	535	535		
		一般財源	9,248	7,259	10,460	8,347	8,347		
	要員配置状況		2.30	2.30	2.30	2.30	2.30		
	職員		5.00	4.00	5.00	5.00	5.00		
	嘱託員			0.40					
	臨時職員等			0.40					
3 事務事業の改革・改善の方向性（Action）									
内部評価結果	今後の改革の方向性								
	見直しの上で継続：手段の改善								
	上記方向付けの理由 指定文化財等の説明板や標柱の計画的な建替え（予算措置） 支所教育課職員の異動や縮小、文化財管理者の高齢化等により管理業務が停滞している。 文化財管理業務のシルバー委託を検討したが、場所が広範囲に点在するため見送りとなった。								
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画 文化財の保護管理業務等を検討する。								
外部評価結果	事務事業の視点別評価								
	妥当性：■高い □低い		効率性：■高い □低い			有効性：□高い ■低い			
	今後の改革の方向性								
	見直しの上で継続：手段の改善								
外部評価結果	まとめ（補助金等評価を含む。）								
	・文化財の活用は大事であるが、特に無形のものを無闇に観光・イベント化してはその文化の根底を崩しかねないため、所管課としての筋を通し、本当の伝統を引き継いでいく視点を持っていただきたい。								
	・文化・民俗を身近に感じることができるような企画や、文化財の認知度を上げるような取組を積極的に行われたい。								
	・文化財の清掃管理・パトロールは、文化財周辺の清掃を行う事業者に加点措置を行うことや、郵便局や流通業者と連携を図り文化財の状態を把握してもらうなど、民間の活用を検討されたい。								
	・トシドンは子どもが地域にいなくなれば、その風習もなくなってしまうので、市職員の人事異動も考慮されたい。								
	・文化財に関し、民が参加できるようなファンドの創設を検討されたい。ファンドを活用しその資金を使用することで、地元の方の負担も軽減できるのではないかと。								

補助金番号	31-1					郷土芸能保存奨励補助金					
所管部課名	教育委員会 文化課					補助経過年数	21年以上				
事務事業名	文化財保護事業										
根拠法令	薩摩川内市教育委員会関係補助金等交付要綱										
平成26年度 予算額	1,847 千円	国県支出金 千円	その他 千円			一般財源 1,847 千円		その他の内容			
	指標名					目標値		目標年度			
成果指標①	会議開催状況					80回		平成31年度			
成果指標②	郷土芸能伝承のための活動状況					650回		平成31年度			
補助対象者	市内郷土芸能保存団体										
補助対象経費	郷土芸能伝承のための後継者育成及び発表などの公開を通して、郷土文化の振興を図るものであること。（報償費、旅費、需用費、役務費、委託費、使用料及び賃借料、備品購入費）										
補助対象事業・活動の内容	郷土芸能公演等の開催及び保存伝承のための衣装等整備										
	分類	☒ 運営補助のみ ☐ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他									
補助金額又は補助率	国指定：（東郷文弥節）100,000円 （トシドン）60,000円 県指定：40,000円 市指定：30,000円 未指定：23,000円										

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	公益性	必要性	有効性	適格性及び妥当性					
				行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	A	B	A	A	B	C	B	B	A
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	<<上記方向の理由>> 郷土芸能は少子化や過疎化に伴い保存継承が困難となっている。その一つの理由として会員数の減少により自主財源の確保が困難となってきたことが挙げられる。当該補助事業を継続することで、住民が地域の伝統芸能に触れる機会が増え、文化財や地域文化の大切さを認識させ、地域文化振興に寄与するとともに地域の活性化にもつながるものと思われる。								
	<<改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画>> 県指定、市指定、未指定のについてはそれぞれ補助額が統一されているが、国指定のトシドンと、人形浄瑠璃は金額が異なるため今後においては統一するよう検討することとしたい。								

外部評価結果	今後の改革の方向性	
	現状のまま継続	
外部評価結果のまとめ	・郷土芸能の伝承や後継者育成には、披露する場があることが大事なので、行政として積極的に機会を作っていただきたい。 ・未指定の郷土芸能などは支援がなければ無くなる恐れがある。杓子定規に金額だけで考えるのではなく、将来を見据えた配慮をされたい。	

補助金番号	31-2		郷土史研究会運営補助金			
所管部課名	教育委員会 文化課		補助経過年数	21年以上		
事務事業名	文化財保護事業					
根拠法令	薩摩川内市教育委員会関係補助金等交付要綱					
平成26年度 予算額	158 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 158 千円	その他の内容	
	指標名			目標値	目標年度	
成果指標①	研究会の会議開催状況			17回	平成31年度	
成果指標②	機関紙の発行状況			年1回	平成31年度	
補助対象者	薩摩川内郷土史研究会及び樋脇郷土史研究会					
補助対象経費	報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、ほか特に必要であると認められる経費					
補助対象事業・活動の内容	・郷土史研究会の発表会及び講演会の開催、文化財探訪等の運営 ・機関紙発行					
	分類	☒ 運営補助のみ ☐ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他				
補助金額又は補助率	薩摩川内郷土史研究会 122,000円 樋脇郷土史研究会 36,000円					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価（A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）								
	適格性及び妥当性								
	公益性	必要性	有効性	行政以外が実施することの妥当性	補助率（補助額）の妥当性	半永久的（固定的）な補助金ではない	団体活動の公益性	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	公費を充てることの妥当性
	B	B	B	A	B	A	B	A	A
	今後の改革の方向性								
	見直しの上で継続：縮小								
	≪上記方向の理由≫ 本市の郷土史研究会は、薩摩川内郷土史研究会及び樋脇郷土史研究会の二つの団体が存在し、前者は川内地域に後者は樋脇地域に特化した研究活動をも展開している。また当該補助金もそれぞれ分けて支給している。								
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 本市を代表する一つの郷土史研究会として市内全域を研究対象とする活動ができないか、両団体に合併を促すこととしたい。								

外部評価結果	今後の改革の方向性
	見直しの上で継続：縮小
外部評価結果のまとめ	・特になし。

【参考】

■第5期 薩摩川内市行政改革推進委員会 委員名簿

職名	氏名	選出区分	職業・役職等
会長	吉満 祐市	市長が必要と認めるもの	株式会社吉満組 代表取締役会長
副会長	三本 稊世	市長が必要と認めるもの	公募委員
委員	山本 豪太	商工団体を代表する者	川内商工会議所青年部 会長
委員	梶原 勝英	民主的団体を代表する者	甑島振興協議会 会長
委員	徳丸 幸男	民主的団体を代表する者	薩摩川内市社会福祉協議会 事務局長
委員	鍋倉 良治	民主的団体を代表する者	鳥丸地区コミュニティ協議会 会長
委員	山本 文雄	学識経験者	鹿児島純心女子大学 事務局長
委員	初田 健	市長が必要と認めるもの	公募委員

■薩摩川内市行政改革推進委員会 開催記録

年月日	会場	内容
平成26年 5月29日(木)	市役所601会議室	事務事業外部評価の諮問 第14回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成26年 6月 4日(水)	市役所601会議室	第15回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成26年 7月 3日(木)	市役所601会議室	第16回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成26年 7月18日(金)	市役所605会議室	第17回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成26年 7月29日(火)	市役所601会議室	第18回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成26年 8月19日(火)	川内文化ホール 第3会議室	第19回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成26年 8月26日(水)	川内文化ホール 第6会議室	第20回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成26年 9月18日(木)	市役所601会議室	第21回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成26年10月16日(木)	市役所教育委員会室	第22回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成26年11月 6日(木)	市役所601会議室	第23回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成26年11月25日(火)	市役所601会議室	第24回薩摩川内市行政改革推進委員会 事務事業外部評価の諮問に対する答申